

建産連NEWS

KENSANREN NEWS

No. **174**
2022/10



▲志木市新庁舎

2 巻頭言

建築物等の安全性の確保と定期報告制度／一般財団法人 埼玉県建築安全協会 理事長

3 行政情報

農業大学校跡地周辺地域整備基本計画

～SAITAMAロボティクスセンター（仮称）～について

県内プロジェクト

8 1. 志木市新庁舎の整備について

14 2. 南栗橋8丁目及びその周辺地区のまちづくり ～BRIDGE LIFE Platform構想～

告知版

22 1. 日本下水道事業団における入札公告情報メール配信サービスについて

24 2. 被災建築物の応急危険度判定活動への参加をお願いします
～「一級建築施工管理技士」の皆様へ～

25 3. 建産連会館駐車場の新たな運営方法の開始について

担い手確保・育成コーナー

26 1. ワンポイント講座1 設備工事の成績評定のポイントアップ

ワンポイント講座2 埼玉県総合評価方式 新パッケージ「実績重視型」を追加しました!!

32 2. 第44回『埼玉の建設産業』ポスター・絵画コンクール応募状況と今後の予定

33 3. 講習会案内

34 県内経済の動き

公共工事前払金保証統計から見た県内の公共工事等の動き（令和4年4月～令和4年8月）

39 会員だより／連合会日誌

40 編集後記

建築物等の安全性の確保と 定期報告制度

一般財団法人 埼玉県建築安全協会
理事長 榎 子 喬



2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」は最近ではいたるところで聞かれるようになりました。建築業界におきましても、住み続けられるまちづくりを目標として、今までに増して災害に強い建築物の構築や省エネ化を進めることはさることながら、既存建築物等の維持保全を確実に進めていくことで貢献していかなければなりません。

さて、本会は当時の建設省住宅局長通達に基づき埼玉県知事の認可を受けて昭和51年9月に発足して以来、建築物等の適切な維持保全をすることにより災害を未然に防ぐことを目的とした建築基準法第12条に基づく定期報告制度に関する業務を行っております。

振り返りますと、発足時の定期報告の年間報告件数は2,714件でしたが、令和3年度では56,506件となっています。このように定期報告件数は着実に増えていますが、建築物等の事故は絶えることなく発生しており、平成25年10月11日未明に発生した福岡市博多区診療所の火災は多くの犠牲者を出しました。この火災を機に建築基準法が改正され、防火設

備等に関する検査が創設され、平成30年6月から定期報告の対象となり現在に至っております。新築、または昇降機等を新設する時は建築確認や完了検査により適法であることは担保されますが、引き渡し後は経年劣化や不適切な管理等により、知らずして法令に適さない状態になることがあります。

先の事例からも既存建築物等を長く安全に利用するために定期報告制度を正しく運用し、本来発揮すべき建築物等の機能を最大限に活かすことが極めて重要です。

また、将来的には定期報告制度につきましてもデジタルトランスフォーメーションの波が押し寄せてくることは確実であります。本会におきましても来たるべき未来に向けてより一層体制を強化し、地域住民の建築物等の安全性の確保に対する意識の高揚を図ると共に、より快適な建築物等の提供に向けた努力を続ける所存であります。

これらの事業を推進することにより地域住民の生命、健康及び財産の保護を図り、もって地域住民の福祉の向上に寄与することに少しでも貢献できれば幸いです。

農業大学校跡地周辺地域整備基本計画 ～SAITAMAロボティクスセンター(仮称)～について

埼玉県 産業労働部 次世代産業幹

1. はじめに

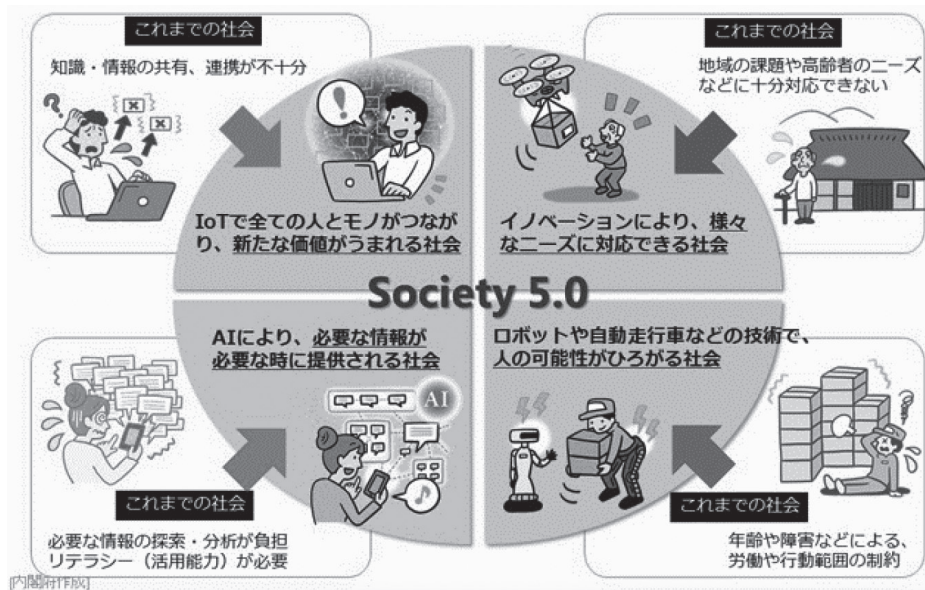
ドローンや自動走行、遠隔操作などのロボットの活用は、省力化・省人化を実現し、人口減少や高齢化による労働力不足など日本が抱える社会的課題の解決に資するものとして期待され、ロボット産業の市場規模は更なる拡大が予測されています。

我が国では、AI、IoT、ロボット等の先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立させた新たな社会「Society 5.0」の実現を目指しています。

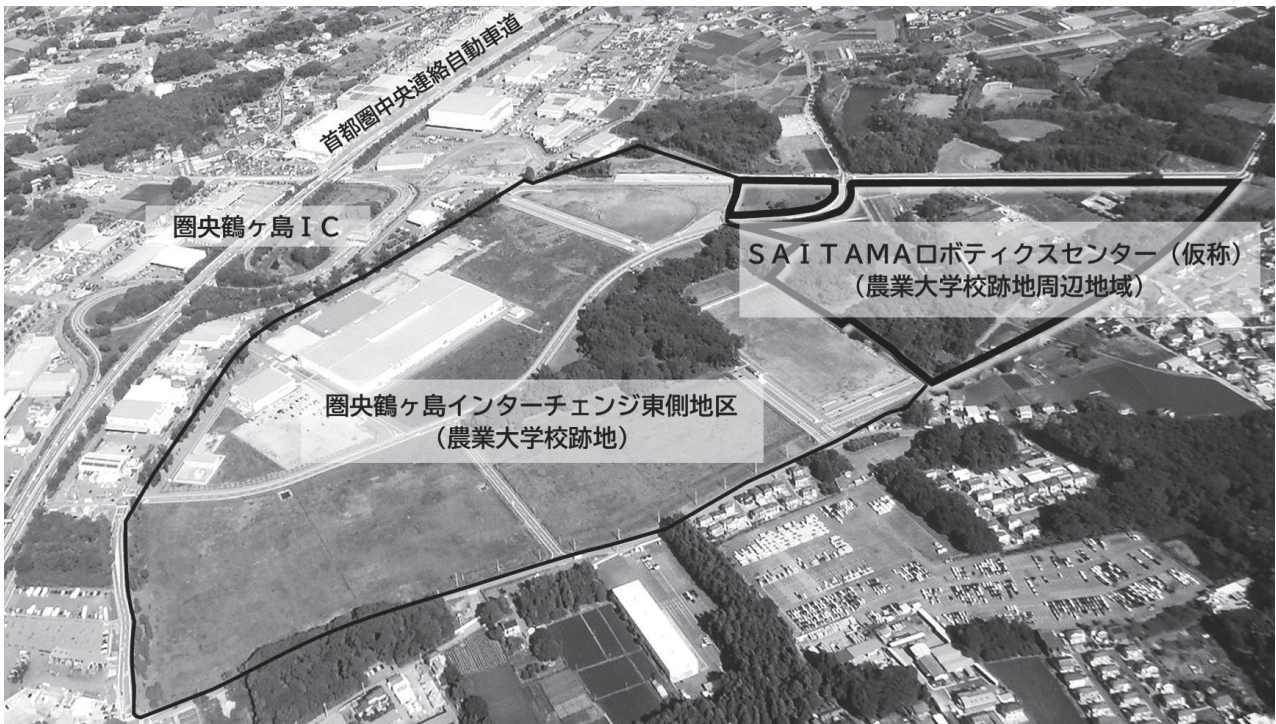
本県においても、平成29年に地域未来投資促進法に基づく「埼玉県鶴ヶ島ジャンクション周辺地域基本計画」を策定し、圏央鶴ヶ島インターチェンジに近接する埼玉県農業大学校跡地を中心として先端産業等を集積・育成、先進技術の活用促進等により、経済の好循環や超スマート社会(Society 5.0)の実現を図ることとしています。

この計画を推進するため、県では産業基盤を整備した圏央鶴ヶ島インターチェンジ東側地区(農業大学校跡地)の周辺に、社会的課題解決に資するロボットの研究開発等を支援する「SAITAMAロボティクスセンター(仮称)」(以下、「ロボティクスセンター」という。)を整備することとしました。

令和3年度には、事業コンセプトとなる「農業大学校跡地周辺地域整備基本構想」、本稿で紹介する目指すべき姿や支援対象、整備内容等を示した「農業大学校跡地周辺地域整備基本計画」(以下「基本計画」という。)を有識者やロボット開発企業等の意見を踏まえて策定し、事業をスタートさせています。



Society5.0で実現する社会(出典：内閣府ホームページ (https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/))



航空写真(令和3年10月撮影)

現在、圏央鶴ヶ島インターチェンジ東側地区では南側産業用地(計10.1ha)の立地事業者を募集している。(令和4年9月時点)SAITAMAロボティクスセンター(仮称)では用地取得、基本設計を進めている。

位置図



2. SAITAMAロボティクスセンター(仮称)が目指すべき姿

市場規模の拡大が期待できる「社会的課題の解決に資するロボット」産業への参入は、圏央道周辺ものづくり企業をはじめとする県内中小企業等(以下「中小企業等」)にとって、保有する優れた技術の活用が見込まれるなどビジネスチャンスであり、本県の「稼げる力」の向上につながります。

一方で、中小企業等がロボット産業に参入するためには次のような課題があります。

- 研究開発の場、実証実験の場などを独自に用意することが困難なこと
- ロボットは多様な技術の統合システム製品のため、知識や技術を持つ自社以外の組織や機関と連携するオープンイノベーションが必要不可欠なこと

そこで、県では、先端産業等の集積を図っている農業大学校跡地の周辺地域にロボットの実証実験や研究開発の拠点となるロボティクスセンターを整備し、将来的にはロボティクスセンターを核としてロボット産業が集積、ロボット開発者が育成されるなど、埼玉発のロボットが全国的に広がることで県内産業の振興と経済的発展が実現する姿を目指します。

**ロボティクスセンターを核として、埼玉発のロボットが全国的に広がることで
県内産業の振興と経済的発展を目指す**

3. ロボティクスセンターが対象とするロボット産業の分野

サービスロボット^{*}の世界市場では、建設、物流・搬送、レスキュー、インフラ、農業用の分野において2025年までに2021年比で1.3倍の市場規模の拡大が予測されています。ドローンサービス市場においても物流、農業、点検の分野等で市場規模の拡大が見込まれています。

基本計画では、ロボティクスセンターが支援対象とするサービスロボットの産業分野を、市場拡大が見込まれ、社会課題の解決に資する「農林水産」、「建設・点検・保守」、「物流・搬送」、「移動・モビリティ」、「介護・福祉」、「ホテル・外食」の6分野にすることとしました。



農業ロボットの開発(イメージ)

※サービスロボット：産業オートメーションの用途を除き、人または機器のために有用なタスクを実行するロボット (ISO13482)
(工場のような固定環境での定型作業の自動化ではなく、人と同じ空間で動き回りながら協働作業を行うようなロボット)

支援対象とするロボット6分野

分野	農林水産	建設・点検・保守	物流・搬送
社会的課題	農業従事者の高齢化、人手不足等	人手不足、安全性確保等	多頻度・小口配送の増加への対応、長時間労働等
市場と技術の動向	国がスマート農業を推進しており、市場規模拡大予測。ドローン、自動運転等を活用した技術開発の進展が見込まれる。	国のi-Construction推進や企業の研究開発で市場規模拡大の見通し。成熟した技術に加え、技術開発の進展が見込まれる。	省力化等に向けた自動配送ロボット等の導入が進み、実社会への適応に向けた技術開発が見込まれる。
分野	移動・モビリティ	介護・福祉	ホテル・外食
社会的課題	高齢者の生活に必要な移手段の確保等	介護の担い手不足、精神的・肉体的負担等	低い労働生産性、人手不足等
市場と技術の動向	国が次世代モビリティの導入を推進しており、販売台数は拡大予測。今後、操作性、安全性等を向上するための技術開発の進展が見込まれる。	介護用ロボット市場が拡大しており、ニーズも高いことから、今後、一般家庭向け製品の技術開発が進むと見込まれる。	市場が急拡大しており、人と協働して働く「協働ロボット」の普及版の開発等で、技術の高度化等が進むと見込まれる。

4. ロボティクスセンターの整備内容

基本計画では、ロボット関連企業等に対するヒアリング調査結果やロボット開発の知見を有する専門家からの意見等を踏まえて、ロボティクスセンターの整備内容や規模を設定しました。

SAITAMAロボティクスセンター(仮称) 約12ha

ロボット開発支援フィールド(仮称)
〈実証フィールド〉

+

ロボット開発イノベーションセンター(仮称)
〈拠点施設〉

(1) 開発支援フィールドの整備内容

屋外の実証実験の場となる「ロボット開発支援フィールド(仮称)」は、利用が見込まれる次の3つのフィールドを整備することとしました。

① ネット付きドローン飛行場

開発段階のドローンを安全に飛行させることができるよう緩衝ネットを設置、約80m×50m×有効高さ15m程度の規模のドローン飛行場を整備する計画としています。

② ドローン飛行等多目的フィールド

ドローンを用いた測量や画像分析、自動操縦装置を装着した建設・農業機械の遠隔操作の実証実験など多目的な利用を想定し、地表部分は多様な地形(更地、起伏地、樹林地等)を有する4.2ha程度(ドローン等の飛行可能エリアは第三者物件との距離30mを保つため緩衝エリアを除く2.0ha程度となる)の規模のフィールドを整備する計画としています。

③ 模擬市街地フィールド

自動配送ロボットによるラストワンマイル配送の実証実験や、次世代モビリティの走行試験を想定し、多様な形態の道路環境(車道、歩道、交差点、信号、砂利道、坂道等)及び住宅入口部分等を備えた1.8ha程度の規模の市街地を模したフィールドを整備する計画としています。

(2) イノベーションセンターの整備内容

研究開発の場、多様な企業等が集まり連携する拠点となる「ロボット開発イノベーションセンター(仮称)」は、「レンタルラボ」やオープンイノベーションによるロボット開発を促進させるため交流の場となる「コワーキングスペース」、「技術相談室」、「屋内フィールド」などを備えた延床面積4,200㎡程度の施設を整備する計画としています。

また、これら研究開発機能のほか、ロボット開発拠点として情報発信や社会科見学受入れ、ロボット教育など教育的機能、並びに災害時の被災者受入れなど防災的機能を有する施設とすることを計画しています。



ネット付きドローン飛行場(イメージ)



自動配送ロボットの例



コワーキングスペース(イメージ)

5. ロボティクスセンターで実施する支援事業

各国のロボット開発は、大学発ベンチャーなど新規プレイヤーが参入して新たな製品やサービスが生まれ出されている状況であり、複数の企業や団体がパートナーシップを組み、それぞれの強みを

生かしながらロボット開発に取り組む体制(コンソーシアム)を構築しています。

そこで、本県においてもコンソーシアムを中心としたロボット開発を支援することとし、「陸上移動ロボット」、「屋内サービスロボット」、「ドローン開発」などテーマ別コンソーシアムの形成を図ります。

コンソーシアムでは、ユーザー企業が参加するなど事業化への道筋が明確な開発プロジェクトの実施、会員企業の知見を深める研究会や交流会などセミナーやイベント開催を計画しており、県はその企画や運営面を支援し、オープンイノベーションによるロボット開発を加速させていくこととしています。

既に、令和4年度から、ロボティクスセンターの開設を見据えて、セミナーの開催やPR資料等の作成などによりロボット開発機運を高めながら中小企業等へコンソーシアムの参加を呼び掛けています。

また、ロボティクスセンターが実施する開発支援事業として、埼玉県産業技術総合センターなどと協力し、技術相談や適切な相談相手のコーディネート、社会実装に向けた実証実験の場の提供、資金調達や販路開拓の支援等を行っていくこととしています。

さらに、ロボティクスセンターがロボット開発におけるハブ拠点として機能していくために、ロボット開発に関する報告会等イベント開催や情報収集・発信を行うとともに、センターの取組紹介、情報発信及び教育的機能の付与といったアウトリーチ活動を推進し、かつ、国際標準化等の情報収集や調整の場となることも目指します。

6. 整備スケジュール

基本計画では、整備スケジュール(用地取得等が順調に行えた場合)を示しました。

県では、令和8年度のロボティクスセンター開所を目指し、関係機関等と連携して取り組んでまいります。

ロボティクスセンター整備スケジュール



志木市新庁舎の整備について

志木市 総合行政部 新庁舎建設推進室

1 新庁舎建設の経緯

志木市旧庁舎は、昭和45年10月26日に市制を施行して間もなく、昭和47年5月に竣工しました。以来、市民サービスの拠点としての役割を担ってきましたが、平成19年度に実施した耐震診断の結果、 I_s 値が一部で0.12と耐震性能が著しく低く、大規模地震が発生した場合、災害対策本部としての機能を果たせない懸念があるほか、建物・設備の老朽化も進行していたことから、庁舎の耐震化や長寿命化が大きな課題になりました。

市では、これらの課題を解決するため、様々な角度から今後の市役所のあり方を市議会、市民・専門家を交えた会議及び市職員プロジェクトチーム等により検証した結果、同一敷地に建替えることを決定し、令和2年初頭から約2年半をかけて旧庁舎の解体、新庁舎の建設を進め、令和4年6月30日に新庁舎建設工事及び一体的に整備を行った人工地盤建設工事が竣工、7月19日に開庁・業務開始を迎えたものです。



新庁舎南面及び人工地盤

2 新庁舎概要

本事業は、敷地の北側部分に庁舎建物となる新庁舎棟、その前面となる南側にグランドテラスと呼ぶ大きな広場状の人工地盤棟を建築しました。2棟はエキスパンションジョイントで接続し、一体の建物となっています。

建物名称	新庁舎棟	人工地盤棟	合計
所在地	志木市中宗岡1丁目1番1号		
敷地面積	9,039.15㎡		
建築面積	2,548.03㎡	1,696.68㎡	4,244.71㎡
延べ面積	10,864.63㎡	1,757.00㎡	12,621.63㎡
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造	鉄骨造	—
階数	地上4階 地下1階		—
工期	令和2年7月17日 ～令和4年6月30日	令和3年9月24日 ～令和4年6月30日	—
工事費	6,079,524,000円	661,976,000円	6,741,500,000円

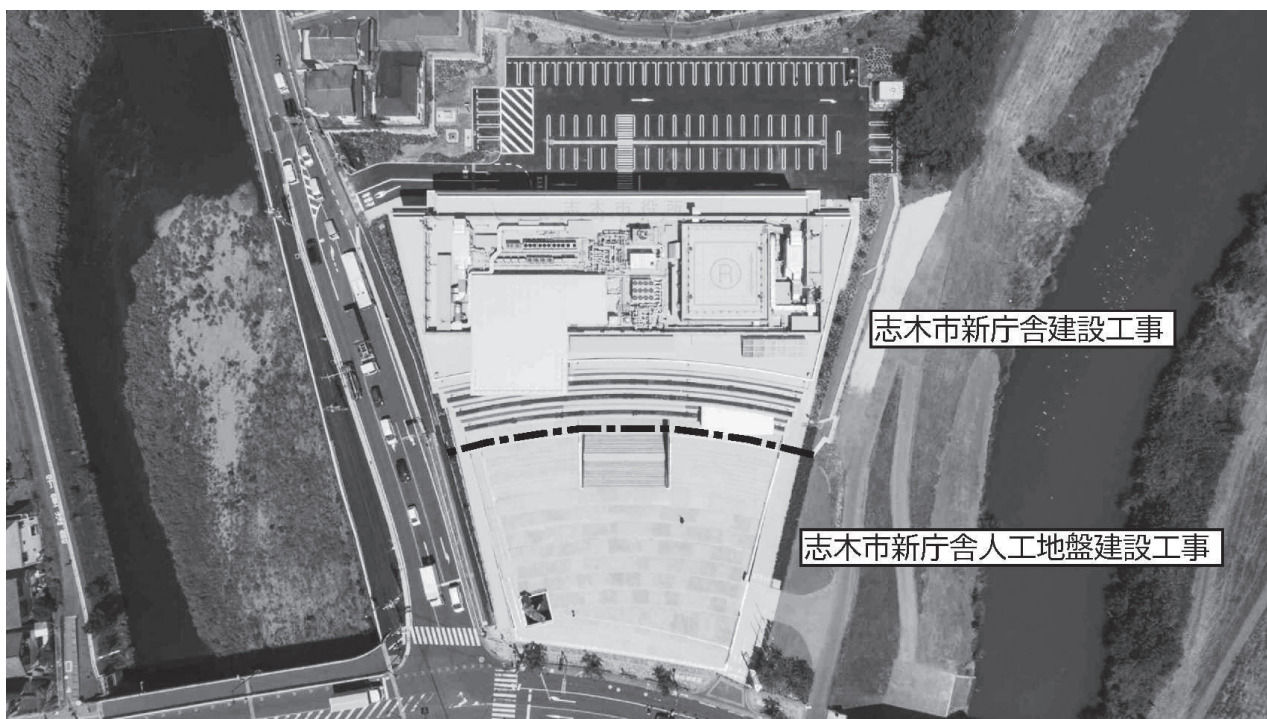
設計・監理者

株式会社佐藤総合計画（東京都墨田区）

工事施工者

志木市新庁舎建設工事〔新庁舎棟〕：鹿島建設株式会社関東支店（さいたま市）

志木市新庁舎人工地盤建設工事〔人工地盤棟〕：関口工業株式会社（志木市）



3 基本理念・コンセプト

新庁舎を建設するにあたり、基本理念を「小さなまちの特徴と市民力が活かせる、充実した機能が確保された「スマート」で「コンパクト」な市民に親しまれる市庁舎の建設を目指します。」とし、主なコンセプトとして次のような内容を掲げました。完成状況写真と合わせてご紹介します。

1 市民が利用しやすい新庁舎

●利用しやすい窓口と待合スペース

執務室は、1～3階に配置し、特に市民利用の多い窓口は、1階に集約し、配置します。また、窓口カウンターは、見通しのよい配置とし、相談等が多い窓口は、カウンターにパーティションを設けるなどにより、プライバシーにも配慮します。さらに窓口に面し、待合スペースや打合せコーナーを配置し、利用者の利便性を高めます。

●将来の変化にも柔軟に対応できる執務スペース

執務スペースは、フロア中央に大きく確保し、今後の組織改編にも柔軟に対応できるユニバーサルデザインとします。

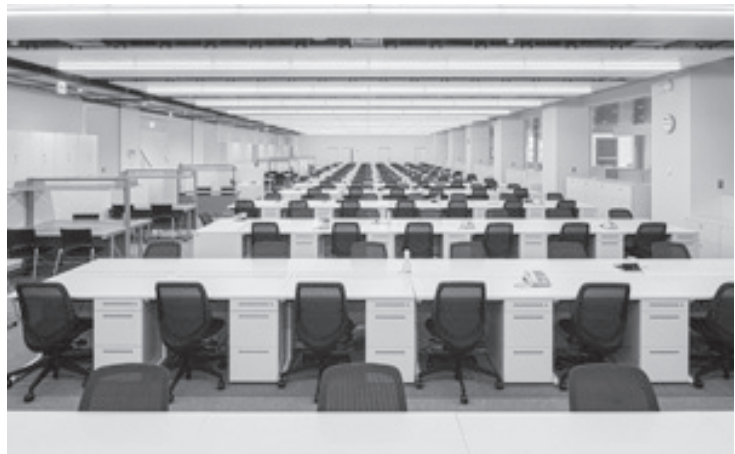
2 市民力のステージとなる新庁舎

●開かれた市民協働スペース「市民ホール」と「展望ロビー」

従来の市庁舎機能だけでなく、市民活動をサポートする場、市民交流を促す場として、会議や講演会などのイベント会場として利用できる市民ホールを1階ロビーに配置します。また、4階には、近隣のいろは親水公園や市内を見渡せる展望ロビーも配置します。



1階 メインエントランス周辺



1階 執務スペース



1階
市民ホール



グランドテラス (人工地盤)



4階 展望ロビー

3 市民の安全を守る新庁舎

●地震から守る

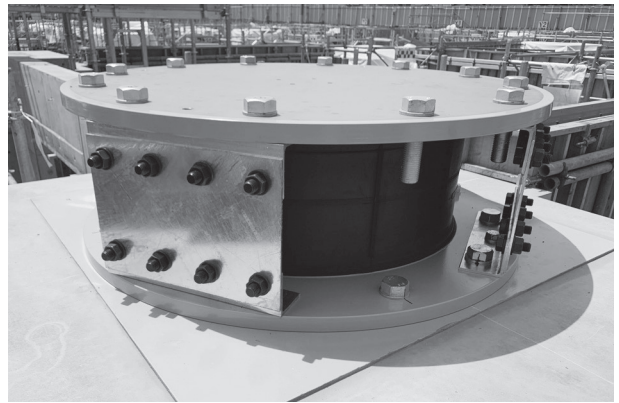
庁舎棟は、万が一大地震が発生した場合でも業務継続ができるよう、免震構造を採用し、免震装置は、浸水被害の可能性が低い位置に設置することで、より安全な計画とします。

●水害に備える

市内の過去の最大浸水やハザードマップの最大浸水を考慮し、人工地盤や新庁舎を計画するとともに、想定外の浸水に備え、機械室や電気室、災害対策本部等は、2階以上に配置します。

●災害対策機能を高める

災害対策本部室、市長室及び副市長室と防災担当課を近接で配置し、有事の際は、庁内連携を最大限高める計画です。

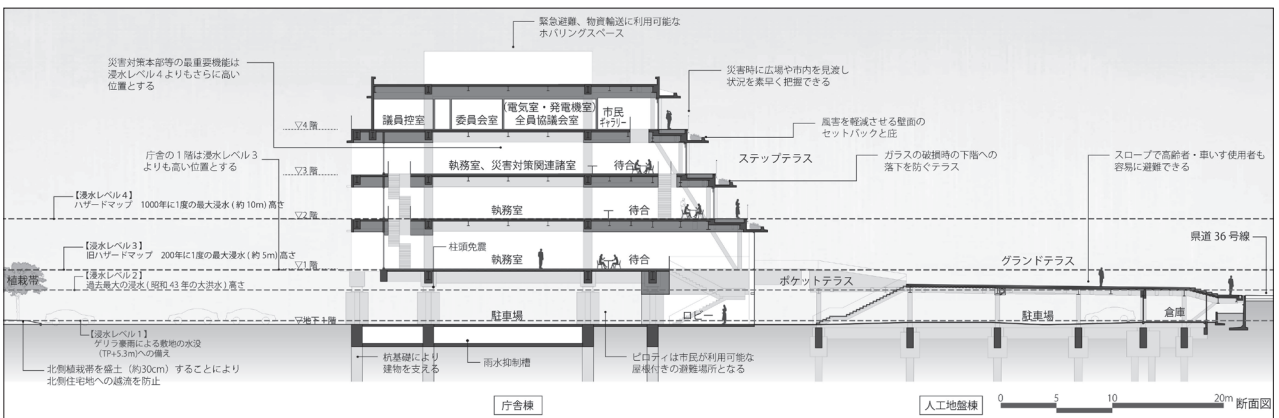


免震装置 (積層ゴム)



4階 非常用発電機

一さまざまな災害への備え(説明断面図)一



4 志木市の環境と共生する新庁舎

●豊かな自然環境を利用したエコ庁舎

外部からの空気を取り入れるための開口部を計画的に設置するほか、階段部分等を吹抜けとし、屋上に換気窓を設置することで庁舎内の空気循環の効率化を図ります。また、庁舎南側は、全面ガラス窓と深い庇を採用し、夏季の強い日差しを遮り、冬季の暖かな光を取り込み、冷暖房の効率化を図ります。さらに太陽光発電設備を導入し、化石燃料を使用する電力の削減に努め、CO₂排出量の削減につなげます。



3階 庇を兼ねたテラスと南面ガラス窓



屋上 太陽光発電設備

議 場

議場は、円形で段差を少なくし、コンパクトながら天井を高くしています。これにより、一体感があるレイアウトとしたほか、南面はガラス張りとして、開放感のある明るい空間としました。

傍聴席は、市民の方も同じ目線で議会の模様を見ることができ、親子連れが気軽に傍聴できるよう、一角に「親子席」を用意しました。



4 施工のポイント

新庁舎建設工事及び人工地盤建設工事について、施工上のポイントである項目をご紹介します。

1 基礎杭



2つの河川に挟まれた敷地に加え、支持層がGL-30m程度と深いことから、新庁舎建設工事では節付PHC杭53本と地盤改良のための砂杭を併用、人工地盤建設工事では節付PHC杭44本を施工しました。

2 柱頭免震



免震装置は大雨による冠水を考慮して、地下1階の柱の上部に設置しています。また地下1階の柱は、駐車場の有効スペースを確保するため十字形とするなど、庁舎建物の構造を特徴づける部分となっています。

3 議場天井部



議場の天井は、円形の折上げ天井とし、スポット照明と間接照明を組合せて、美しく印象に残るような空間を目指しました。その下地組みは、多くの曲線部材を用いて、複雑かつ高水準の精度が求められるものでした。

4 人工地盤



新庁舎棟と接続された人工地盤棟は、上部はグランドテラスと呼びイベントにも使える多目的な広場に、下部は主に駐車場としています。下部の鉄骨はトラスに組み、駐車空間を広く取る工夫もしています。

5 おわりに

コロナ禍の中、設計者、工事施工者及びすべての工事関係者の技術力と熱意により大きな事故災害なく無事竣工することができました。今後、耐用年数を50年と言わず100年を目指して、永く市民の皆さまに親しまれる市役所としてまいりたいと思います。

南栗橋8丁目及びその周辺地区のまちづくり

～BRIDGE LIFE Platform構想～

久喜市 建設部 都市計画課

1 久喜市の沿革等

本市は、都心から50km圏内にあり、関東平野のほぼ中央の埼玉県東北部に位置する人口約15.1万人の都市です。

市内には、高速道路（東北縦貫自動車道及び首都圏中央連絡自動車道）の2つのインターチェンジと、鉄道（JR宇都宮線、東武伊勢崎線及び東武日光線）の5つの駅があり、本市はこれらの道路や鉄道の結節点として、高い交通利便性を有しています。

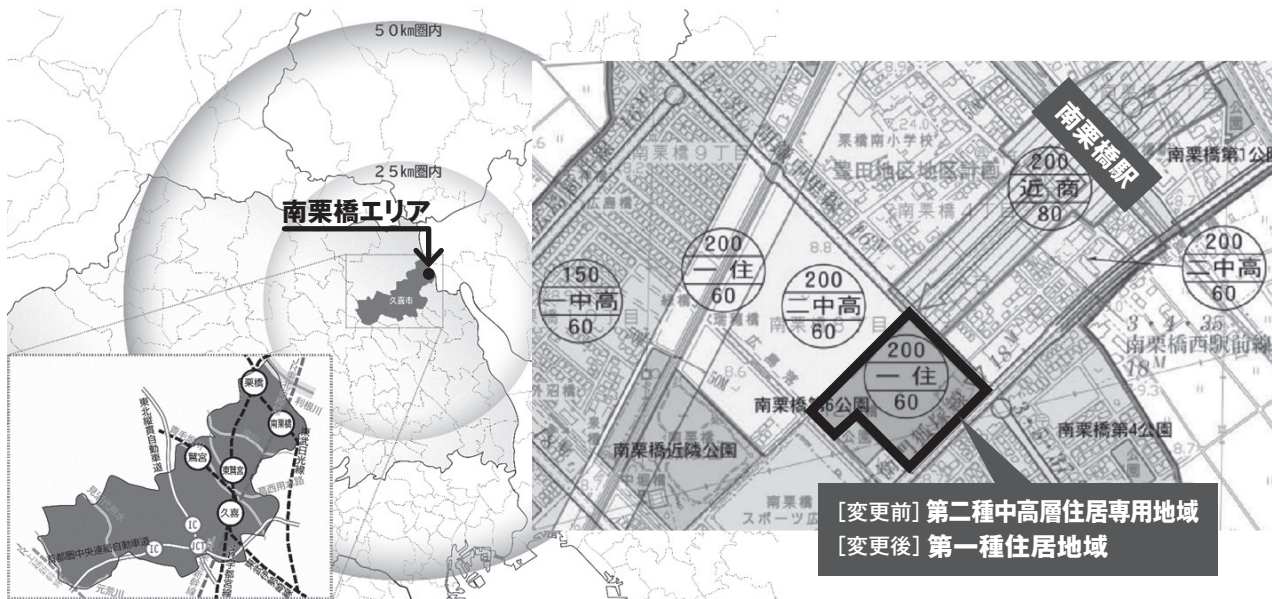
このような地域の特性から、本市は高度経済成長期以降、主要な道路や鉄道駅を中心に住宅開発が進み、平成22年3月の1市3町（久喜市、菖蒲町、栗橋町及び鷺宮町）の合併を経て、埼玉県東北部の中心都市として発展してきました。

2 南栗橋エリアの概要

南栗橋エリアは、昭和61年の東武日光線南栗橋駅の開業に合わせて、当時の栗橋町が施行した「^{とよだ}豊田土地区画整理事業」により誕生したまちです。

区画整理の施行後、同駅西口の周辺においては、商業施設や住宅を含む中高層建築物の建築などが計画されていましたが、社会経済情勢の変化等により、これらの計画は実現に至らず、一部の地域に未利用地が残されている状況が続いていました。

これらを考慮し、当該地域における土地利用を促進するとともに、生活利便性の向上に資する都市機能の集積を図るため、令和2年3月に都市計画（用途地域及び地区計画）の一部を変更しました。



久喜市の位置、南栗橋駅周辺の都市計画図

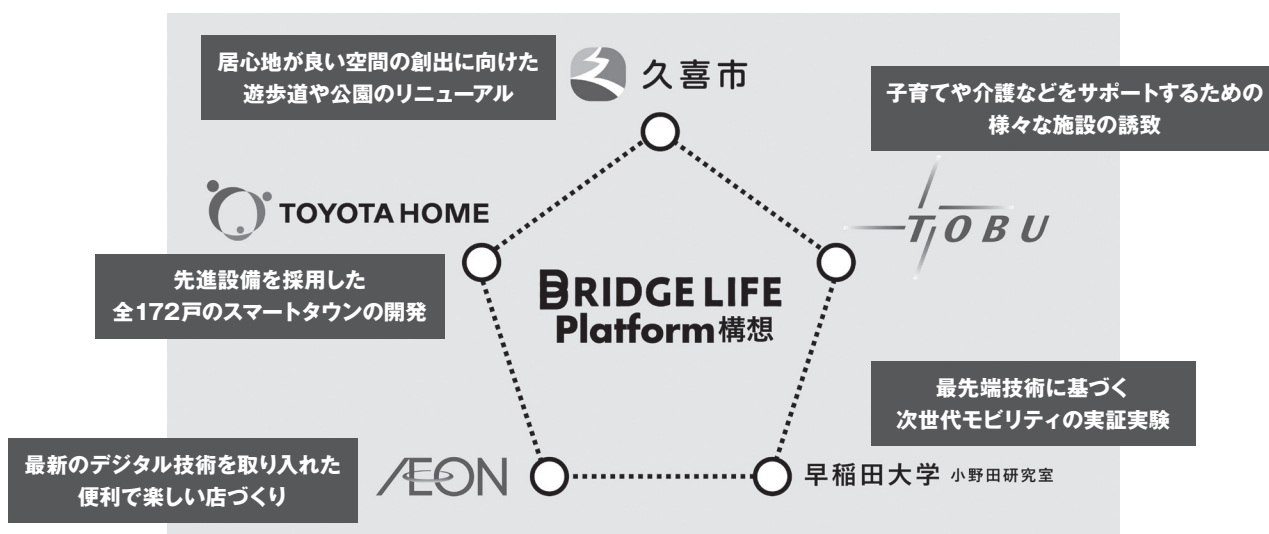
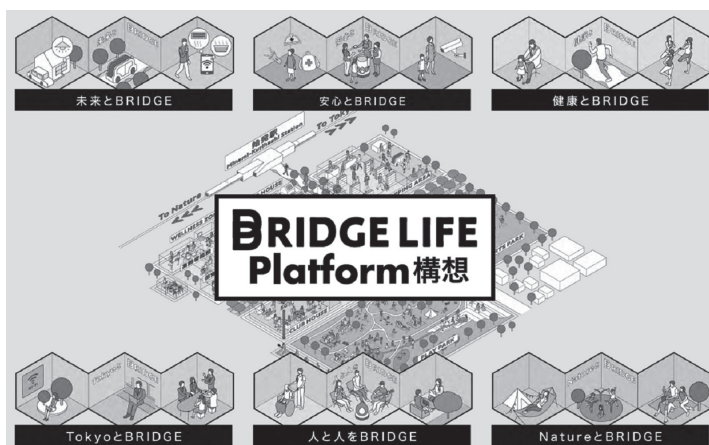
3 「BRIDGE LIFE Platform構想」策定の経緯

本市は、この南栗橋エリアにおいて、様々な先進技術を積極的に取り入れることにより、あらゆる世代の方が安心して快適に暮らせる「サステナブルシティ」を実現するため、土地所有者や進出予定企業等との協議及び調整を進めてきました。

そして、令和3年11月10日、久喜市、東武鉄道(株)、トヨタホーム(株)、イオンリテール(株)、早稲田大学大学院 環境・エネルギー研究科小野田研究室の産官学5者によるまちづくりプロジェクト「BRIDGE LIFE Platform

(ブリッジ・ライフ・プラットフォーム)構想」を発表しました。

本プロジェクトでは、健康、安心、東京、自然、未来など、私たちが豊かな生活を送るために密接に関わる様々な要素と人をつなぐという「BRIDGE」をコンセプトに、5者がそれぞれの強みを生かしながら、新たなライフスタイルの創出に向けた取組を進めていきます。

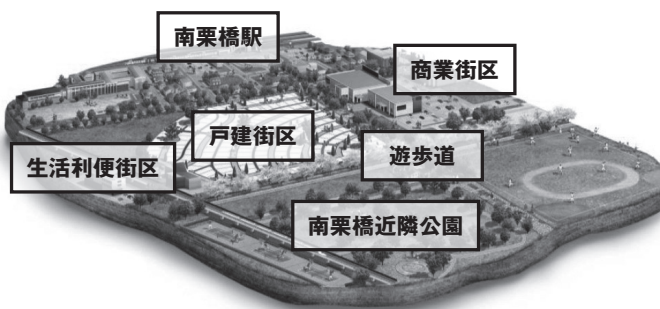


本プロジェクトにおける5者それぞれの役割

4 プロジェクトの概要

本プロジェクトの舞台は、東武日光線南栗橋駅の南西約500mに位置する、久喜市南栗橋8丁目及びその周辺を対象とした地区です。

総面積約16.7haの地区内には、戸建街区、商業街区、生活利便街区の3つの街区と遊歩道及び公園があり、それぞれ次のような取組を行っています。



全体イメージパース

1 戸建街区 (面積：3.8ha)

全172戸の建築を予定する戸建街区では、太陽光発電システムやホームエネルギーマネジメントシステムを搭載したゼロエネルギーハウス (ZEH※) の建築を進めています。

これらの住宅には、停電時に自動車から家に電力を供給できるシステム「クルマde給電」や、家全体を最適な温度に調整する全館空調システム「スマート・エアーズ」が標準装備され、先進技術により安心して快適な暮らしを支えます。

また、街区全体に5G Wi-Fiを導入することにより、昨今の急速なデジタル化やリモートワークの普及に対応した通信環境の整備にも取り組んでいます。

さらに、地域のコミュニティを形成し、賑わいを創出する拠点として、仕事や趣味の集まり、家族同士でのパーティなどに利用できるクラブハウスの建築を計画しています。



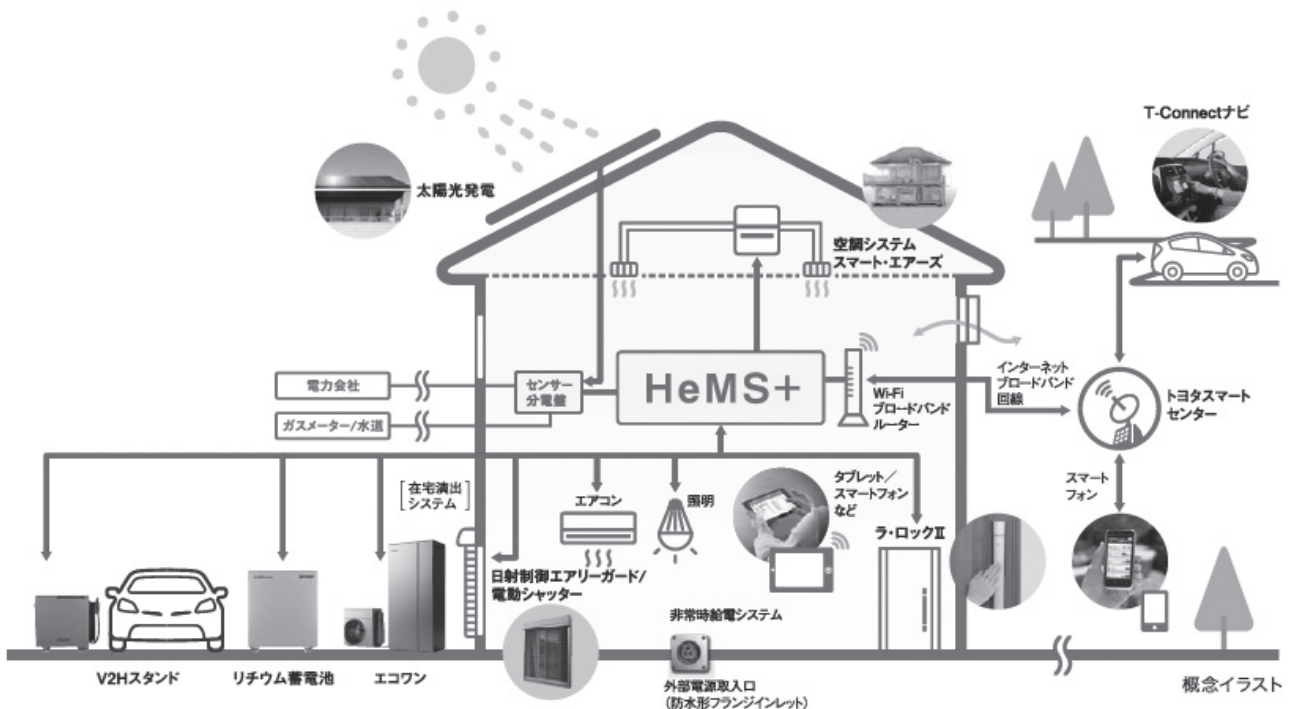
ゼロエネルギーハウスのモデル棟



クルマde給電の様子



クラブハウス (建築イメージ)



ゼロエネルギーハウス (ZEH) の仕組み

※「ZEH」とは、太陽光などで創り出すエネルギー量が、家庭で消費するエネルギー量を上回ること、その家の年間のエネルギー消費量が実質ゼロ以下となる住宅をいいます。

2 商業街区 (面積：2.4ha)

令和4年5月に開業したスーパーマーケット「イオンスタイル南栗橋」では、地元の農家20軒以上から直接取り寄せる新鮮な野菜をはじめ、地場産品を豊富に取り揃えており、地域に根差した店づくりを進めています。

また、レジの待ち時間をゼロにする「レジゴー」や、買い物をしながらレシピの情報が得られるデジタルサイネージの導入など、最新のデジタル技術を活用し、毎日の買い物が便利で楽しくなる様々な工夫を行っています。

さらに、イオンの店舗では初となる直営のドッグランを敷地内に設けるなど、人と人の触れ合いが生まれ、交流を活性化させるための配慮がなされています。



イオンスタイル南栗橋 店舗外観



地場産品の豊富なラインナップ



「レジゴー」専用の端末



店舗に併設されたドッグラン

③生活便利街区(面積：2.5ha)

生活便利街区では、新たにお住まいになる方や、周辺エリアにお住まいの方が安心して暮らせるよう、子育てや介護などをサポートするための施設の誘致に取り組んでいます。

令和3年4月には保育園、令和3年7月には高齢者向けのショートステイ・デイサービスの複合施設がそれぞれ完成しており、地域にお住まいの皆様の暮らしを支えています。

今後も、医療や福祉などの施設を集積させていくことにより、多世代が将来にわたり利便性を実感でき、安心して暮らせる地域づくりに貢献していきます。

④次世代モビリティの導入に向けた取組

本プロジェクトでは、次世代モビリティに関する研究の一環として、自動運転技術を活用した配送ロボットや、非接触ゴミ収集ロボットに関する実証実験を行うことを計画しています。



南栗橋保育園



高齢者福祉施設「シンシア南栗橋」

自動配送ロボットについては、イオンスタイル南栗橋で購入した商品を戸建街区内の住宅に自動で届けるルートでの走行実験を検討しています。

また、非接触ごみ収集ロボットについては、ごみ捨ての負担の軽減や、ごみ収集に係る人手不足の解消等に向け、戸建街区や商業街区への試験的な導入を検討しています。

今後は、これまでの研究開発の成果を生かした実証を積み重ねていき、次世代モビリティの社会実装を目指すとともに、高い技術力を持つ地元の企業等と連携しながら、新たな事業モデルの構築や地場産業の活性化を図っていきたいと考えています。このように、まちづくりと一体的に新たな試みができるという点も、本プロジェクトの特長となっています。



自動配送ロボット



非接触ごみ収集ロボット

5 遊歩道・公園のリニューアル

本市では、各街区における開発に合わせて、周辺の街並みとの調和を図りながら、既存の遊歩道や公園のリニューアルを行っています。

遊歩道については、歩行者にやさしく、歩くことに楽しさを感じられる空間となるよう、桜並木の美しい景観を生かした舗装のブラッシュアップ、ベンチやパーゴラの設置などを計画しています。

南栗橋近隣公園については、地域にお住まいの方々が気軽に集まることができ、子どもから大人まで安全に楽しく過ごせる場となるよう、新たな遊具の設置や、園内のバリアフリー化などを計画しています。

これらの取組は、居心地が良く、歩きたくなる街なかを形成していくという「ウォーカブルなまちづくり」の趣旨に沿っていることから、本市は令和4年3月に「ウォーカブル推進都市」への参加を表明し、国土交通省の承認を得ています。



桜並木沿いの遊歩道（現況）



リニューアル後イメージ

5 街びらきイベントの開催

本地区において、ゼロエネルギーハウス (ZEH) のモデル棟や、イオンスタイル南栗橋が完成したことを機に、令和4年5月26日、本プロジェクトの全容を披露するための現地記者発表会を開催しました。当日は、テレビや各種専門紙などから、多くの記者の方々にお越しいただき、広く注目を集めることができました。

また、5月28日と29日には、イオンスタイル南栗橋のオープンに合わせて、一般向けの街びらきイベントを開催しました。このイベントには、両日ともに市内外から大変多くの方にご来場いただき、地域全体で街びらきを祝うとともに、これからのまちづくりを期待する温かい声をいただきました。

さらに、街の玄関となる南栗橋駅については、この街びらきに合わせて構内のリニューアルが行われ、新たに副駅名「BLP南栗橋スマートヴィラ」が設定されました。



一般向けイベントの様子

現地記者発表会でのテープカット

左から

イオンリテール(株)町野東埼玉事業部長、
トヨタホーム(株)後藤取締役社長、
久喜市 梅田市長、
東武鉄道(株)横田常務取締役、
早稲田大学 小野田教授



特別列車「スカイツリートレイン」と
梅田市長



一般向けイベントにおける
移動動物園の様子

6 南栗橋駅への特急列車の停車

東武鉄道(株)は、令和4年8月18日のニュースリリースにおいて、令和5年3月のダイヤ改正により、特急列車の一部を南栗橋駅に停車させることを発表しました。

同駅への特急列車の停車については、南栗橋エリアのさらなる魅力アップに向け、本プロジェクトに参画する5者間で協議を進めてきた施策であり、東京方面への通勤や通学がますます便利で快適なものとなります。

また、本市では、これを契機として、市外から移住してきた方を対象とした、特急券の購入に対する補助制度の創設を検討するなど、若年層を中心とした定住促進を図っていきます。



特急スピーシア



リニューアルされた南栗橋駅構内



特急リバティ

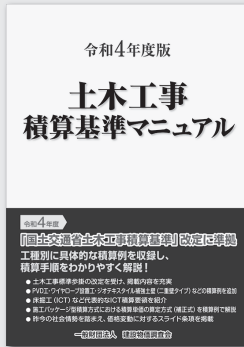
7 結びに

本プロジェクトの特長である、産官学の5者が連携して進めるまちづくりは、全国的にも珍しく、県内のみならず、他県からも視察にお越しいただくなど、多くの自治体からご注目いただいていることを実感しています。

また、本市は、埼玉県が掲げる「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」に第1弾エントリー市町村として参加しており、県の支援を受けながら、「コンパクト」、「スマート」、「レジリエント」の3つの要素が備わった都市の実現に向けた取組を検討しています。

今後も、本市は、生まれ変わる南栗橋の姿を広くアピールしていくとともに、様々な企業や団体、行政機関等と連携しながら、次世代型まちづくりの先進モデルとして、持続的に発展する「サステナブルシティ」の実現を目指していきます。

令和4年度版 土木工事積算基準マニュアル



令和4年度版「国土交通省土木工事標準積算基準書」に基づき、工種別に具体的な積算事例・解説を豊富に収録。積算業務の初心者からベテランの方まで実務に役立つ”実用的な解説書”です。

2022年9月発行 定価：13,420円(税込)

令和4年度『土木工事積算実務講習会』を開催

CPDS
7ユニット

主催：(一財)建設物価調査会

【東京①】

- 開催日時 10月28日(金)9:00～16:30
- 会場 エッサム神田ホール2号館3階2-301
(千代田区内神田3-24-5)

【東京②】

- 開催日時 11月18日(金)9:00～16:30
- 会場 浜離宮建設プラザ10階大会議室
(中央区築地5-5-12)

 一般財団法人 建設物価調査会
(株)建設物価サービス 販売事業部 (販売業務代行)

 電話でのお問い合わせ
03-3663-8711

 パソコンからのお申込み
建設物価 Book Store

日本下水道事業団における 入札公告情報メール配信サービスについて

日本下水道事業団

① 日本下水道事業団とは

日本下水道事業団は、下水道事業の事業主体である地方公共団体の下水道整備や運営を支援・代行している地方共同法人（地方公共団体の共通の利益となる事業を実施する公的な法人）です。これまでに全国にある下水処理場のうち、7割にあたる約1,500カ所の下水処理場の計画・設計・施工・維持管理などを代行・支援してきました。地方公共団体と民間企業との技術的なパイプ役として、また、公的なシンクタンクの立場として、我が国の下水道事業の効率的・持続的な運営を牽引しています。

さて、当事業団では具体の業務として、地方公共団体からの委託による下水道の根幹的施設の建設や維持管理、技術的援助のほか、下水道に関する各種研修や技術の開発・実用化、海外支援などの幅広い取り組みを行っています。その中で主たる業務となっているのが、上記の「下水道の根幹的施設の建設」であり、その事業の過程で、当事業団は下水処理場やポンプ場といった下水道施設の新設や改築、耐震化などの工事を発注しています。

② 日本下水道事業団発注の工事について

当事業団における工事の発注については、競争性、透明性及び公正性の確保の観点から、一般競争入札方式を原則としています。また、工事発注における工事種別・等級区分に関しては、表-1及び表-2のとおりとなっています。

なお、工事（入札）への参加には、当事業団の有資格者名簿への登録が必要です。登録は随時受け付けていますので、希望される方は当事業団にお問い合わせください。

（当事業団HP <https://www.jswa.go.jp> に申請手続きについて掲載されています。）

表-1 建設工事の工事種別・等級区分

工事種別（等級区分）	建設業法の工事の種類
一般土木工事（等級：A～D）	土木一式工事
建築工事（等級：A～D）	建築一式工事
建築機械設備工事（等級区分なし）	管工事
建築電気設備工事（等級区分なし）	電気工事
流体機械設備工事（等級区分なし）	機械器具設置工事又は水道施設工事
下水処理設備工事（等級：A～B）	機械器具設置工事又は水道施設工事
汚泥焼却設備工事（等級区分なし）	機械器具設置工事又は水道施設工事
電気設備工事（等級：A～B）	電気工事又は電気通信工事

表-2 一般土木工事・建築工事における等級区分

等級	全体工事金額による区分
A	9億円以上
B	3億5千万円以上9億円未満
C	3千5百万円以上3億5千万円未満
D	3千5百万円未満

③ 入札公告情報メール配信サービスについて

当事業団は上記のとおり、建設工事を一般競争入札方式にて発注しています。そのため、入札公告の確認回数や方法等によっては入札参加を希望されていた方が当該公告を見逃すおそれもあり、当事業団では令和2年7月から「入札公告情報メール配信サービス」を開始しました。

本サービスは、当事業団が発注する建設工事に係る入札公告情報を、配信を希望される会員（入札参加希望者）にメールでお知らせするものとなっています。配信を希望される方は、当事業団HP内の「入札・契約情報検索サイト」で簡易な手続きにより会員登録することができます（下記参照）。

【日本下水道事業団 入札情報メール】

このメールは、日本下水道事業団ホームページより、会員登録をいただいている皆様に対して、入札情報をお知らせするものです。

【入札公告の概要】

- 1.発注件名
●●●●●●●●●●
- 2.発注事務所
●●●●●●●●●●
- 3.公告日
●●●●●●●●●●
- 4.競争参加資格確認申請書の提出期限
●●●●●●●●●●
- 5.履行場所
●●●●●●●●●●

配信メールのイメージ

日本下水道事業団TOP

お問い合せ > Q&A > サイトマップ > English

文字の大きさ 小 大 ENHANCED BY Google

JSについて JSの事業 入札・契約・申請手続 採用情報

入札・契約・申請手続

申請手続きについて 入札・契約情報検索サイト

電子入札システム 競争浄化センター入札情報

PPP/PFI事業に関する情報 様式ダウンロード

Q&A・総合案内方式 その他

入札・契約情報検索サイト

新会員登録メール配信の登録はこちら ログイン

HOME 工事請負 設計 建設費提供・物品購入

会員登録入口

日々の暮らしを支える下水道

下水道事業に関わる様々な入札案件情報を検索できます。

Q 入札案件を探す

現在、参加可能な案件を探す

会員登録や年会費等は無料ですし、ご希望の都道府県や工事種別・等級区分（表-1）でメール配信の条件を設定することもできます。

当事業団では、より多くの方に入札に参加いただきたいと考えております。入札公告の最新情報をお届けするものですので、是非とも本サービスへの登録をお願いいたします。

【告知版②】

被災建築物の応急危険度判定活動への参加をお願いします ～「一級建築施工管理技士」の皆様へ～

埼玉県 都市整備部 建築安全課

被災建築物応急危険度判定士とは

被災建築物応急危険度判定活動は、地震で被災した建築物を速やかに調査し当面の使用可否を判定することで余震による倒壊や部材の落下等による二次災害を防止し、住民の安全確保を図ることを目的としています。この活動には被災建築物応急危険度判定士(以下「判定士」という。)として登録された建築に携わる技術者の方々に、防災ボランティアとして参加いただきます。

近年、全国各地で地震が頻発しており、埼玉県内でも大規模な地震がいつ発生してもおかしくない状況です。被災建築物を対象としたこの判定活動は、大規模な地震発生後速やかに開始し約10日間程度実施します。多数の判定士の参加が必要ですが、判定士の数は高齢化等により減少しています。

そこで、埼玉県では多くの方に判定活動に参加していただけるよう、今年度から「一級建築施工管理技士」を新規登録者向け講習会の受講資格に追加しました。

建築技術者として身につけた知識や経験を被災した地域の安心・安全の確保に活かしてみませんか。皆様のご参加をお待ちしています。

新規登録者向け講習会の受講資格

埼玉県内に在住又は在勤の方で、次のいずれかの資格を有する方

一級、二級、木造建築士・建築基準適合判定資格者・特定建築物調査員資格者・

★一級建築施工管理技士(令和4年4月1日から新たに追加)

令和4年度における新規登録者向け講習会の実施予定

- ・第1回 令和4年7月29日(金)、第2回 8月25日(木)は実施済み。
- ・第3回 令和5年1月20日(金) 会場：埼玉建産連会館2階 200会議室
- ・第4回 令和5年2月15日(水) 会場：埼玉建産連会館2階 200会議室
- ・受講料 無料
- ・申込先 一般社団法人 埼玉建築士会 TEL048-861-8221 FAX048-864-8706
- ・ホームページ(講習会申込ページ)



受講までの流れ

- 1 FAXかWebにてお申込み
- 2 受講決定者の方へ認定申請書類を郵送(希望会場日時の約10日前にご自宅へ郵送)
- 3 必要書類準備 ・埼玉県被災建築物応急危険度判定士認定申請書
・顔写真2枚(縦3cm、横2.4cm) ・資格者証コピー(A4版)1枚
- 4 必要書類を持って当日申込会場へ

問い合わせ先、ホームページのご案内

埼玉県 都市整備部 建築安全課 震災対策・構造指導担当(TEL 048-830-5527)

ホームページ(制度の紹介)



建産連会館駐車場の新たな運営方法の開始について

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

(一社)埼玉県建設産業団体連合会の会員団体の皆様には、当連合会の諸活動に加え、建産連会館の運営に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

建産連会館の駐車場につきましては、運営及び利用に関してご協力をお願いしていたところですが、様々な課題がございました。

そこで、昨年度、当連合会の総務委員会と理事会で駐車場の運営方法の改善について検討をいたしました。

その結果を踏まえ、8月8日(月)から、建産連会館駐車場の新たな運営方法を開始しておりますので、ルールを順守の上ご利用いただきますようお願い申し上げます。

特に運用開始当初は、不慣れなため、何かとご不便をおかけすることもあるかと思いますが、ご容赦いただけますと幸いです。

新たな運営方法の概要を次のとおり、記載いたします。

建産連会館駐車場の新たな運営方法の概要

● 駐車を認める方

- ・ 建産連会館に入居している会員団体の役員・各種委員会の委員
- ・ 講習会・研修会の講師等
- ・ 当連合会等の運営に必要な業者等(ゴミ、宅配等)
- ・ 建産連会館のテナント事務所に来るお客様(各種手続き、書類購入等)
- ・ レストランに来るお客様

※講習会・研修会の参加者は従来から駐車禁止でしたが、新たな運用開始に伴い駐車禁止を徹底します。

● 建産連会館に入居している会員団体の役員・各種委員会の委員に関する事項

- ・ 駐車する際は、事前に配布した許可証を車のフロントに掲示してください。
※入居団体の事務局が許可証を保管している場合は、会議等の都度、事務局が役員等に許可証を手交し、役員等が車のフロントに掲示してください。

● 事務所・レストランに来るお客様に関する事項

- ・ 事務所・レストランに来るお客様限定のスペースを7台設置したので、そこに駐車してください。

● 満車の場合

- ・ 駐車を認められている方でも、満車の場合は、周辺の有料駐車場に駐車してください。
※入居団体の事務局に、周辺駐車場マップを配布済みです。

● コーンによる駐車スペースの確保の中止

- ・ 入居団体の事務局は、従来行っていたコーンによる駐車スペースの確保を原則として行いません。



設備工事の成績評定のポイントアップ

埼玉県総合技術センター

工事検査員は発注図書や関連書類と照らし、現場の施工状況や出来形及び出来ばえを検査します。たとえば、設備機器や配管、配線の機能確認や保守点検に対する配慮も、設備工事では工事成績評定の対象となる大切なポイントです。今回は、現場検査における指摘事例より、現場におけるポイントを確認したいと思います。

1 排水管の満水試験方法について

- ・建物内の排水管は、衛生器具等を取付ける前に水を張り、30分以上保持して満水試験を行います。
3階以上にわたる排水立て管には、各階毎に試験を行うので、立て配管の各階に満水継手を設けて試験を行います。
1階横引き管の満水試験は、外部の枦から配管内に治具を挿入して止水を行います。

ポイント

- ・写真は、工事の制約により枦の中から止水が出来ないため、横引き排水管に掃除口を取付けて治具による止水を可能とした好事例です。



2 エアコン屋外機の怪我防止について

- ・エアコン屋外機のアルミのフィンが薄く、素手で触ると大変危険で、怪我をする可能性があります。
学校や公共施設において、エアコン屋外機がフェンスに囲まれていない場合は、金属や樹脂のメッシュ等でアルミフィンを覆い防護してください。

ポイント

- ・写真のエアコン屋外機は、アルミフィンが、樹脂のメッシュにより保護されています。(GHP屋外機メーカー標準)



3 電線管のボンドについて

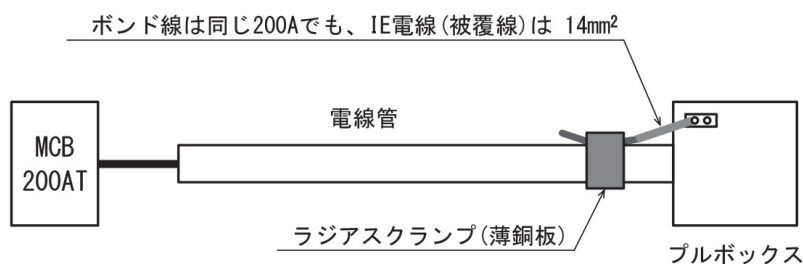
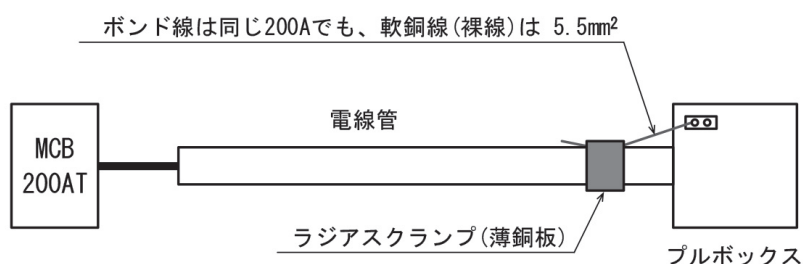
- ・ 管とボックスの間、管と分電盤等の間は、ボンディングを施します。(共仕 2.2.5)
- ・ ボンディングに用いる接続線(ボンド線)の太さは次のとおりです。(共仕 表2.2.1)

表2.2.1 ボンド線の太さ

配線用遮断器等の定格電流[A]	ボンド線の太さ
100 以下	2.0mm 以上
225 以下	5.5mm ² 以上
600 以下	14mm ² 以上

ポイント

- ・ 表のボンド線は軟銅線(裸電線)であって、IE電線(被覆電線)ではありません。
- ・ IE電線を使用する場合は、D種接地工事の接地線の太さになりますので注意が必要です。

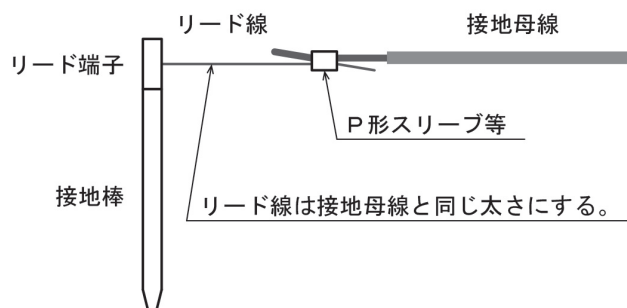


4 接地棒のリード線について

- ・ 接地線の太さの基準は、ボンド線を含み接地する目的物から接地極に至る全線に適用されますので、一部でも細い箇所があっては基準が満たされません。(内線規程 1350-3)

ポイント

- ・ 接地棒のリード線は、接地母線と同じ太さ以上になっているでしょうか。
- ・ 検査では、リード線の太さを確認できる写真や納品伝票等が必要になります。





新パッケージ「実績重視型」を追加しました!!

～令和4年7月1日以降の入札公告から適用～

埼玉県総合技術センター

令和4年7月の工事公告案件から「埼玉県総合評価方式活用ガイドライン Ver.17」を適用しています。Ver.17では、特定課題パッケージにおいて「実績重視型」を新たに追加するとともに、これまでの運用実績における課題等を踏まえた評価項目等の見直しなどの改定を行いました。

そこで今回は、主な改定のポイントについて紹介します。

なお、4ページ目に、総合評価方式体系の型ごとの評価項目を「表2 総合評価方式 評価項目一覧表」として整理しましたので、参考にしてください。

1 簡易型パッケージを改定しました (ガイドライン 7ページ参照)

簡易型のパッケージ型について以下のとおり改定しました。(表1の [])

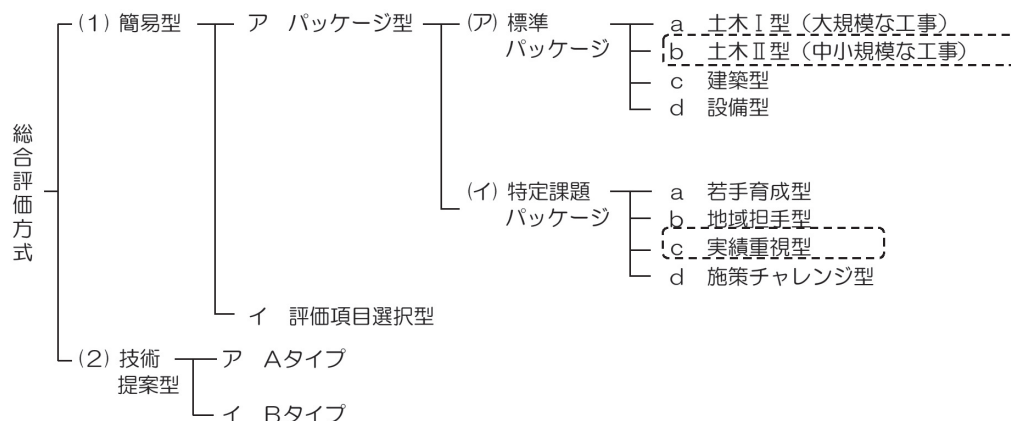
(1) 特定課題パッケージに実績重視型を追加しました。

実績重視型…工事成績が安定しており、品質が適切に確保されていると見込まれる工種に限り、評価項目を必要最小限とした新たな形式です。

(2) 標準パッケージにおいて、土木Ⅲ型をⅡ型と統合しました。

土木Ⅱ型…中小規模の土木工事(舗装工事等を含む)に適用します。

表1 総合評価方式体系表



ポイント

・実績重視型の新設と土木Ⅲ型をⅡ型への統合

➡くじ引きの多発や運用実績への対応を図りました!

2 新たに評価項目を設定、適用しました

(1) 「手持ち工事量」の設定 (ガイドライン49ページ参照)

実績重視型の新設に伴い、新たに設定された評価項目です。

手持ち工事量比率 = (当該年度受注額) ÷ (過去3年度間受注額の平均)

ポイント

- ・手持ち工事量比率が低ければ、企業のバックアップ体制や技術者体制の確保が可能。
 → 質の高い施工が可能となることから評価の対象としました!

注意事項

- ・JVで実施した工事の受注額は、評価対象に含まれません。
- ・毎年4、5、6月に公告する案件の当該年度受注額は公告日の前年度実績を評価対象とします。

評価項目	評価基準	配点
ス(ウ) 手持ち工事量	県発注工事(業種:〇〇)の手持ち工事量比率0.5未満又は契約年度の受注が無い。	1.0
	県発注工事(業種:〇〇)の手持ち工事量比率0.5以上1未満。	0.5
	県発注工事(業種:〇〇)の手持ち工事量比率1以上又は過去3年度間の受注が無い。	0

3 既存評価項目を見直しました

(1) 工事成績評定の配点方法 (ガイドライン18~20、24~25ページ参照)

「ア 企業の技術能力」及び「ウ 配置予定技術者の技術能力」における成績評定について、より高い精度で評価できるように配点の段階設定を細かくしました。

ポイント

- ・これまでの配点は0.5点刻みとしていましたが、今回の見直しにより0.1点刻みにしました。
 → より適正な評価が可能。

注意事項

- ・平均点の算出においては、小数点第2位以下を切り捨てて算出してください。

補足

- ・JV(特定・経常)で入札に参加する場合は、各構成員が、単独及び代表構成員として施工した工事の「工事成績評定」の平均点を評価対象とします。その他の構成員や下請けとして施工した工事のものは評価しません。

[]内の点数は地域担手型に適用する。
 ※建築工事等においては「過去2年度間」を「過去5年度間」と読み替える。

評価項目	評価基準	配点
ア(ア) 工事成績評定	県発注工事の過去2年度間*の平均点が82.0点以上。	2.0 [1.0]
	81.6点以上82.0点未満。	1.9 [1.0]
	81.2点以上81.6点未満。	1.8 [1.0]
	80.8点以上81.2点未満。	1.7 [1.0]
	80.4点以上80.8点未満。	1.6 [1.0]
	80.0点以上80.4点未満。	1.5 [1.0]
	79.6点以上80.0点未満。	1.4 [0.9]
	79.2点以上79.6点未満。	1.3 [0.8]
	78.8点以上79.2点未満。	1.2 [0.7]
	78.4点以上78.8点未満。	1.1 [0.6]
	78.0点以上78.4点未満。	1.0 [0.5]
	上記に該当しない、又は実績がない。	0 [0]

(2) 「キ 企業の技術能力（イ）新製品・新技術の活用」(ガイドライン33ページ参照)

自社の保有する製品、技術ではなくても、NETISに登録のある有用な新技術を活用する場合には、評価の対象となりました。また、県のNew-Protech制度（新製品・新技術マッチングモデル事業）については、令和4年2月に廃止となりましたが、既に有効性が確認されたものは引き続き有効となります。

評価項目	評価基準	配点
キ（イ） 新製品・新技術の活用	自社の製品や技術を国土交通省の新技術情報提供システム（NETIS）に登録している。	1.0
	自社の製品や技術を県の新製品・新技術紹介制度に登録している。	1.0
	令和3年度まで実施していた県のNew-Protech制度（新製品・新技術マッチングモデル事業）に採用され、有効性が確認されている又はNETISに登録のある製品・技術を選定する。	0.5
	上記に該当しない。	0

ポイント

・登録技術の活用。

➡ 技術力アップに繋がります！

注意事項

- ・有用な新技術の活用においては、特記仕様書で実施を求められた技術については評価しません。
- ・公告日より前にNETISから削除された技術については評価しません。

(3) 「ク 配置予定技術者の技術能力（カ）継続教育（CPD）への取組」、 「サ 担い手確保・育成に関する取組（ア）インターンシップ等の受入れ実績」

(ガイドライン37～39、44ページ参照)

「ク（カ）継続教育（CPD）への取組」、
「サ（ア）インターンシップ等の受入れ実績」の評価期間は過去2年度間とそれぞれ設定していましたが、両項目とも「過去3年度間」に緩和されています。

評価項目	評価基準	配点
ク（カ） 継続教育（CPD） への取組	過去3年度間のいずれかの年度に、各団体等が推奨する単位以上を取得している。	1.0
	過去3年度間のいずれかの年度に、各団体等が推奨する単位の1/2以上（かつ推奨単位未満）を取得している。	0.5
	上記に該当しない。	0

ポイント

・評価対象期間の延長

➡ 新型コロナウイルスによる研修会やインターンシップ受入れの機会の減少に配慮しました！

注意事項

・ガイドラインVer.17に限る特例です。

評価項目	評価基準	配点
サ（ア） インターンシップ等 の受入れ実績	過去3年度間に、連続した3日以上 のインターンシップの受入れ実績がある。	1.0
	過去3年度間に、短期（3日未満） のインターンシップ又は現場見学会 の受入れ実績がある。	0.5
	上記に該当しない。	0

表2 総合評価方式 評価項目一覧表 (令和4年7月以降公告に適用)

型 種別	評価項目		配点 ※1	技術提案型			簡易型													
	大項目	小項目		Aタイプ	Bタイプ	評価項目 選択型	パッケージ型													
							標準パッケージ				特定課題パッケージ			施策チャレンジ型						
					土木I型	土木II型	建築型	設備型	若手育成型 点	地域担手型 点	実績重視型 点	点								
必須 評価 項目	ア 企業の技術能力	(ア) 工事成績評定 既存見直し	2	◎	◎	◎	—	—	◎	◎	2	◎	1	◎	2	◎	—	—		
		(イ) 施工実績	1	※2	◎	※2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	イ 企業の社会的 貢献度	(ア) 災害防止活動等の協定	1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	1	◎	2	◎	2	◎	2	◎	◎	
		(イ) 災害防止活動等の実績	1	◎	◎	◎	◎	◎	—	—	1	◎	2	◎	2	◎	2	◎	◎	
	ウ 配置予定技術者 の技術能力	(ア) 工事成績評定 既存見直し	2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		(イ) 施工経験	1	※2	◎	※2	◎	—	—	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	エ 定性的技術提案	(ア) 工程管理の適切性	5	◎	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		(イ) 品質管理の適切性	5	◎	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		(ウ) 安全管理の適切性	5	※4	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		(エ) 発注者が指定した課題への対応的確性	5	◎	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	オ 定量的技術提案	(ア) 技術提案	6	—	◎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		(イ) 技術提案を実現するための方法	4	—	◎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	カ 企業倫理や信頼 性等	(ア) 入札契約に関する不当な強要行為	-1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	-1	◎	-1	◎	-1	◎	-1	◎	-1	◎
		(イ) 過積載による法令違反	-1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	-1	◎	-1	◎	-1	◎	-1	◎	-1	◎
		(ウ) ティーゼル不適合車の使用による法令違反	-1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	-1	◎	-1	◎	-1	◎	-1	◎	-1	◎
(エ) 不正軽油の使用による法令違反		-1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	-1	◎	-1	◎	-1	◎	-1	◎	-1	◎	
(オ) 死亡事故		-1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	-1	◎	-1	◎	-1	◎	-1	◎	-1	◎	
(カ) 総合評価の不履行		-1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	-1	◎	-1	◎	-1	◎	-1	◎	-1	◎	
(キ) カ(ア) からカ(カ) に該当しない 入札参加停止措置		-1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	-1	◎	-1	◎	-1	◎	-1	◎	-1	◎	
(ク) 暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外		-1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	-1	◎	-1	◎	-1	◎	-1	◎	-1	◎	
キ 企業の技術能力	(ア) 難工事完了実績	3	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	(イ) 新製品・新技術の活用	1	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
	(ウ) 優秀工事表彰	1.5	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
	(エ) ISO9001の取得	1	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
	(オ) 登録基幹技能者の配置	0.5	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
	(カ) 労働災害防止対策	1	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
	(イ) 技術者の専門技術力(ヒアリング)	3	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
ク 配置予定技術者 の技術能力	(イ) 当該工事の理解度・取組姿勢(ヒアリング)	3	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
	(ウ) 技術者の対応能力(ヒアリング)	3	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
コ 企業の社会的 貢献度	(イ) 除雪契約実績	1	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
	(ウ) 障害者雇用	1	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
ク 配置予定技術者 の技術能力	(イ) 当該工事の理解度・取組姿勢(ヒアリング)	3	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
	(ウ) 技術者の対応能力(ヒアリング)	3	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
ケ 企業の地域精進度	(イ) 優秀技術者表彰	1	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
	(オ) 継続教育(CPD)への取組	1	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
コ 企業の社会的 貢献度	(ア) 企業の社会的貢献の実績(施設管理への 協力活動・研修)	1.5	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
	(イ) 除雪契約実績	1	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
	(ウ) 障害者雇用	1	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
	(エ) CO2削減対策	1	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
	(オ) 重機保有状況	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
	(カ) 災害復旧工事契約実績	1	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
	(イ) インターンシップ等の受入れ実績	1	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
サ 担い手確保・育 成に関する取組	(イ) 多様な働き方実践企業の認定	1	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
	(ウ) 若手技術者の配置	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
シ 生産性の向上	(イ) 4週8休を確保した工事実績	0.5	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
	(ア) ICT活用工事の実施	2	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	◎	
ス その他	(ア) 県内下請の選定	1	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
	(イ) 建設資材県産品の選定	1	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
新設	(ウ) 手持ち工事量	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	◎	◎	◎		
	必須評価項目の合計点数の最大値(選択評価項目を除く)	—	26.0	16.0	6.0	21.5	16.0	13.5	16.0	11.0	15.0	9.0	12.0	—	—	—	—	—		

【標準パッケージ】

- 土木I型 … 比較的大規模な土木工事(舗装工事等を含む)に適用
- 土木II型 … 中小規模の土木工事(舗装工事等を含む)に適用
- 建築型、設備型 … 簡易型で実施する建築・設備工事に適用

【特定課題パッケージ】

- 若手育成型 … 中長期的な担い手の確保を目的とするパッケージ
- 地域担手型 … 地域の担い手となる建設業の健全な発展を目的とするパッケージ
- 実績重視型 … 評価項目を厳選し、施工実績等を重視したパッケージ
- 施策チャレンジ型 … ICT施工技術の活用により建設現場の生産性向上が期待される工事

※1 … 特定課題パッケージを除く配点

※2 … (ア)(イ)どちらかを選択する

※3 … 建築工事等においては、原則選択しない

※4 … エ(ア)～エ(エ)から1項目以上選択する

◎ … 必ず設定する評価項目

○ … 選択できる評価項目

— … 選択できない評価項目

第44回『埼玉の建設産業』 ポスター・絵画コンクール応募状況と今後の予定

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会の広報活動の一環として、当連合会が発足した昭和54年から毎年実施している、第44回目のポスター・絵画コンクールの作品募集が10月3日に募集を締め切りとなりました。今年度は保育園・幼稚園生も対象とし、より力作ぞろいのにぎやかなコンクールになりました。たくさんのご応募ありがとうございました。

また、今年度も県内数箇所での入賞作品展示を予定しております。皆様のご来場をお待ちしております。

1 応募数

学校	校数	作品数
保育・幼稚園	6園 (9)	38作品 (22)
小学校	19校 (25)	356作品 (526)
中学校	26校 (21)	137作品 (168)
合計	51校 (55)	531作品 (716)

※()は昨年度
※10月7日時点

2 審査・表彰式等の予定

10月17日(月)に応募作品の審査を行いました。結果につきましては作品集を作成し配布する予定です。また、表彰式につきましては、新型コロナウイルス感染症等の状況を踏まえ、開催中止となりました。

3 入賞作品展示予定

2022年12月 5日～12月16日：埼玉県庁内(平日のみ)

12月21日～12月25日：熊谷市立文化センター

2023年 1月 6日～ 1月10日：所沢駅東口市民ギャラリー

1月12日～ 1月31日：埼玉建産連会館ロビー

※ 今後の新型コロナウイルスの状況によっては予定変更となる場合がございます。
たくさんのご来場お待ちしております。

講習会案内

団体名	講習名	講習予定日	会場
埼玉県電気工事 工業組合 048-663-0242	第1種電気工事士技能受験	11月14～15日	埼玉電気会館
	第2種電気工事士技能受験	11月17～18日	埼玉電気会館
	高圧・特別高圧電気取扱者特別教育（学科）	1月30～31日	埼玉電気会館
	2級電気通信施工管理技士受験（二次）	11月2日	埼玉電気会館
	低圧電気取扱者特別教育（学科）	1月27日	埼玉電気会館
一般社団法人 埼玉県電業協会 048-864-0385	1級電気通信施工管理技術検定（二次）受験準備講習会	10月26～27日	埼玉建産連研修センター 103
	登録電気工事基幹技能者認定講習	10月29～30日	埼玉建産連研修センター 200
	第一種電気工事士試験（技能）受験準備講習会	11月11・18・25日、 12月2・8日	埼玉建産連研修センター 101
	高圧・特別高圧電気取扱者特別教育	11月21～22日	埼玉建産連研修センター 103
埼玉労働局長 登録教習機関 建設業労働災害 防止協会 埼玉県支部 048-862-2542	建築物石綿含有建材調査者講習（一戸建て等）	10月27～28日	埼玉県民活動総合センター
	足場の組立て等作業主任者技能講習 （埼玉労働局長登録第1号）	11月16～17日	埼玉県民活動総合センター
	型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習 （埼玉労働局長登録第2号）	11月24～25日	埼玉県民活動総合センター
	建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習 （埼玉労働局長登録第112号）	12月7～8日	埼玉県民活動総合センター
	コンクリート造の工作物の解体等作業主任者技能講習 （埼玉労働局長登録第142号）	12月14～15日	埼玉県民活動総合センター
	高所作業車運転技能講習 （埼玉労働局長登録第166号）	学科 11月8日 実技 11月9日	学科：埼玉県民活動総合センター 実技：（株）関電工埼玉支店研修所
	職長・安全衛生責任者教育	11月1～2日、 12月20～21日	埼玉建産連研修センター
	職長・安全衛生責任者能力向上教育	12月2日	埼玉建産連研修センター
	フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	12月16日	埼玉建産連研修センター
	自由研削用といしの取替え等の業務に係る特別教育	12月23日	埼玉建産連研修センター
埼玉県 型枠工事業協会 048-862-9258	令和4年度型枠技能検定 事前学科講習	12月10日	埼玉建産連研修センター 201
	令和4年度型枠技能検定 事前実技講習	1月8・9日	ものづくり大学 体育館

※予期せぬ理由により日程の変更、または中止になる場合があります。
詳細は各団体へお問い合わせください。

公共工事前払金保証統計から見た 県内の公共工事等の動き (令和4年4月～令和4年8月)

東日本建設業保証株式会社埼玉支店

前払金の状況

令和4年4月～令和4年8月末時点での埼玉県内における前払金保証取扱高は、件数が前年度比+3.3%の3,823件、請負金額は前年度比+20.2%の2,894億円となりました。

請負金額を発注者別にみると、「国」、「独立行政法人等」、「埼玉以外の都県」で減少しましたが、「埼玉県」、「市町村」、「地方公社」、「その他」で増加となりました。

また工種別では「建築」、工事目的別では「生活基盤」、請負金額階層別では「10億円以上」の階層で請負金額の増減率が大幅に増加しました。

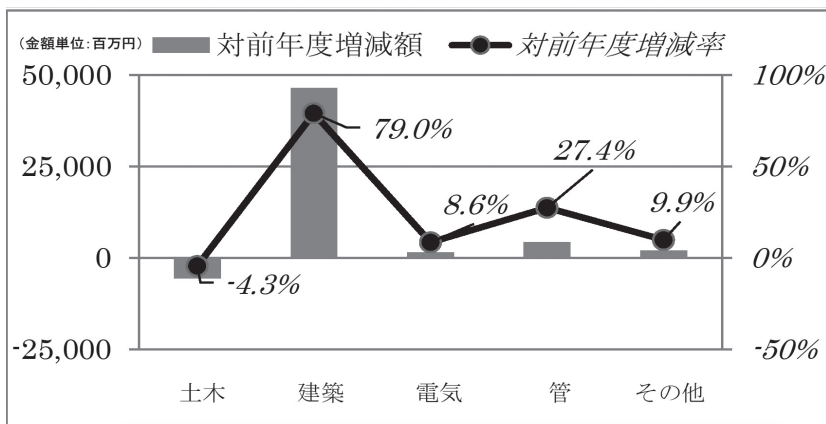
それぞれの区分別における前年度との比較は以下の通りです。

前払金保証取扱高

(金額単位:百万円)

発注者	年度	令和4年度		令和3年度		対前年度増減率(%)	
		件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国		103	13,467	145	30,565	-29.0	-55.9
独立行政法人等		70	13,676	61	15,592	14.8	-12.3
都県	埼玉県	1,287	63,157	1,275	60,939	0.9	3.6
	埼玉以外の都県	19	2,534	18	6,521	5.6	-61.1
市町村		2,179	180,480	2,035	115,286	7.1	56.5
地方公社		14	2,650	19	1,617	-26.3	63.9
その他		151	13,435	148	10,287	2.0	30.6
合計		3,823	289,402	3,701	240,810	3.3	20.2

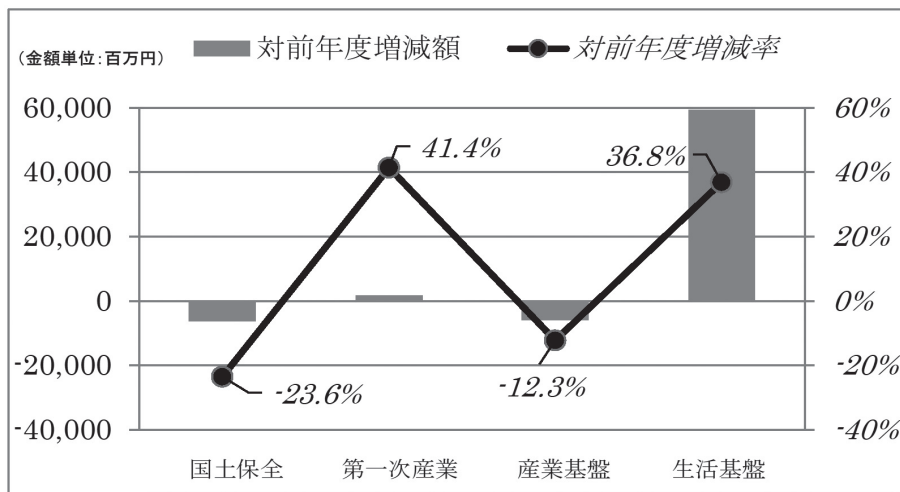
工種別の動き(請負金額)



(金額単位:百万円)

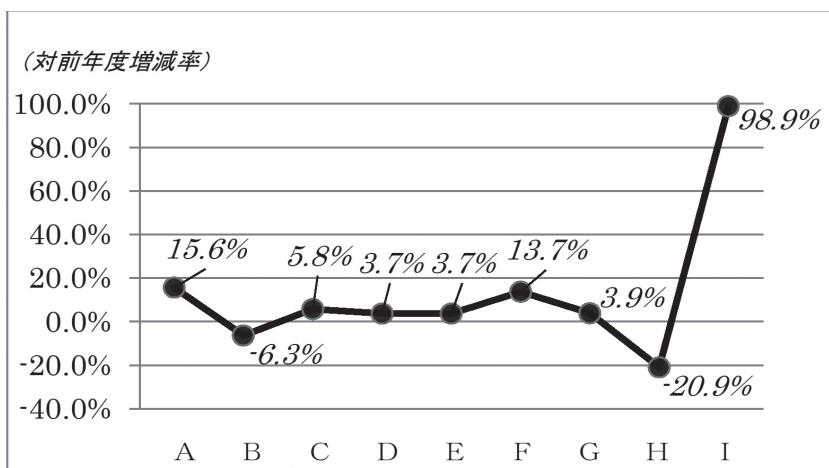
区分	土木	建築	電気	管	その他	合計
令和4年度取扱高	122,665	104,973	18,803	19,712	23,248	289,402
令和3年度取扱高	128,214	58,640	17,318	15,477	21,160	240,810
増減額	-5,549	46,332	1,485	4,235	2,087	48,592

工事目的別の動き (請負金額)



工事目的	具体的内容
国土保全	治山治水
第一次産業	農林水産
産業基盤	道路、港湾 空港、鉄道軌道 電信電話、郵便 電気、ガス
生活基盤	下水道、公園 教育、住宅宿舍 土地造成 上・工業用水道 庁舎、その他

請負金額階層別の動き



請負金額階層の表示

区分	記号	請負金額
小規模	A	500万円未満
	B	1,000万円未満
	C	2,000万円未満
	D	5,000万円未満
中規模	E	1億円未満
	F	2億円未満
	G	5億円未満
大規模	H	10億円未満
	I	10億円以上

お問い合わせ先

東日本建設業保証株式会社埼玉支店

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 4-3-15 K・Sビル5階

TEL 048-861-8885

FAX 0120-027-336

URL <https://www.ejcs.co.jp/>

（株）建設経営サービス（略称：KKS）による
KKS保証ファクタリングのご案内
 ～国土交通省 下請債権保全支援事業～

ー・コロナ禍だからこそ債権保全策を見直しませんか??ー

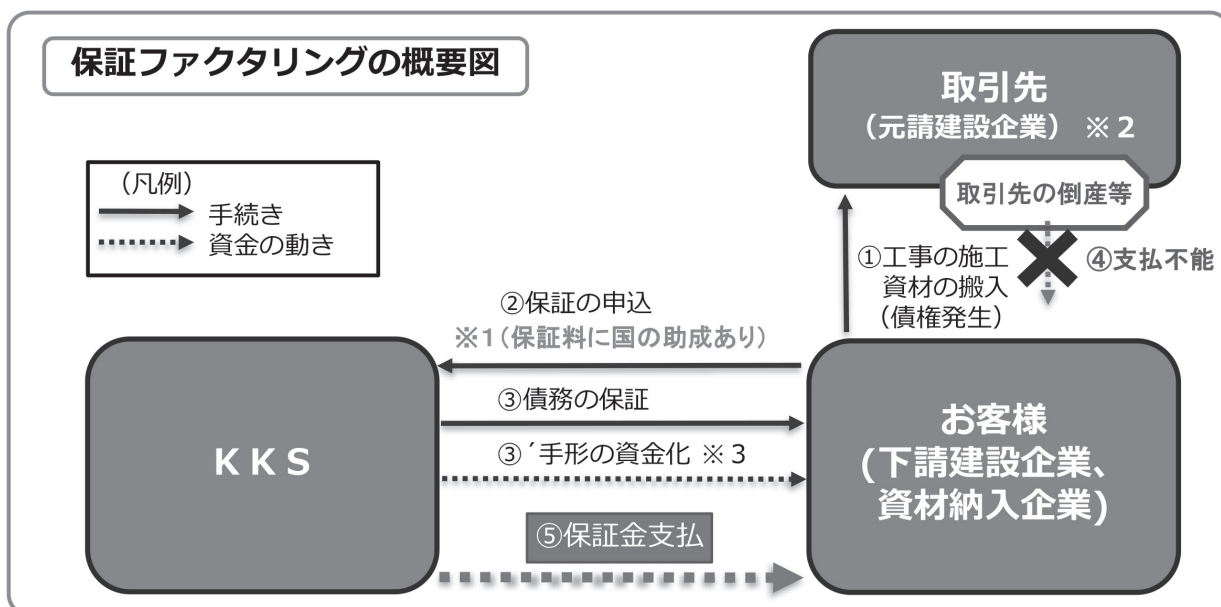
◎ こんなお客様にオススメです！！

- ☑ 過去に焦付きで痛い目を見た・・・
（仕事した分は確実に回収したい！）
- ☑ 新しい取引先との仕事は不安だ・・・
- ☑ 取引先に知られることなく保全したい・・・

◎ KKS保証ファクタリングのしくみ



KKS保証ファクタリングは、国土交通省の「下請債権保全支援事業」に基づき、下請建設企業・資材納入企業が元請建設企業に対して有している債権の支払いを保証するもので、元請建設企業の倒産等により当該債権の支払いを受けることができなかった場合に、保証限度額を上限にKKSが保証金を支払います！



※1 保証料率の**3分の1**（年率1.5%を上限）が**国の助成**により減免されます。

※2 取引先（建設企業）は、**過去2年間に公共工事の受注実績がある企業**、または**経営事項審査を受審している企業**であることが要件となります。

※3 保証する手形・電子記録債権（でんさい）の**資金化も可能**です。

◎ K K S 保証ファクタリングの種類

K K S 保証ファクタリングには、売掛金・手形などの個々の債権毎に保証をかけるタイプの「個別保証」と、下請契約締結時から、工事毎にかけるタイプの「枠保証」があります。

今回はニーズの高い「枠保証」についてご案内します！！



KKS保証ファクタリング枠保証の特長

1

工事毎に債権を保全

一つの工事毎に枠（保証限度額）を設定します。債権が回収できない場合は、保証期間内において、枠内で債権を保証します。

2

着工・納品前に保証開始

契約後、ただちに保証を開始できます。保証のないまま着工、納品する心配から解放されます。

3

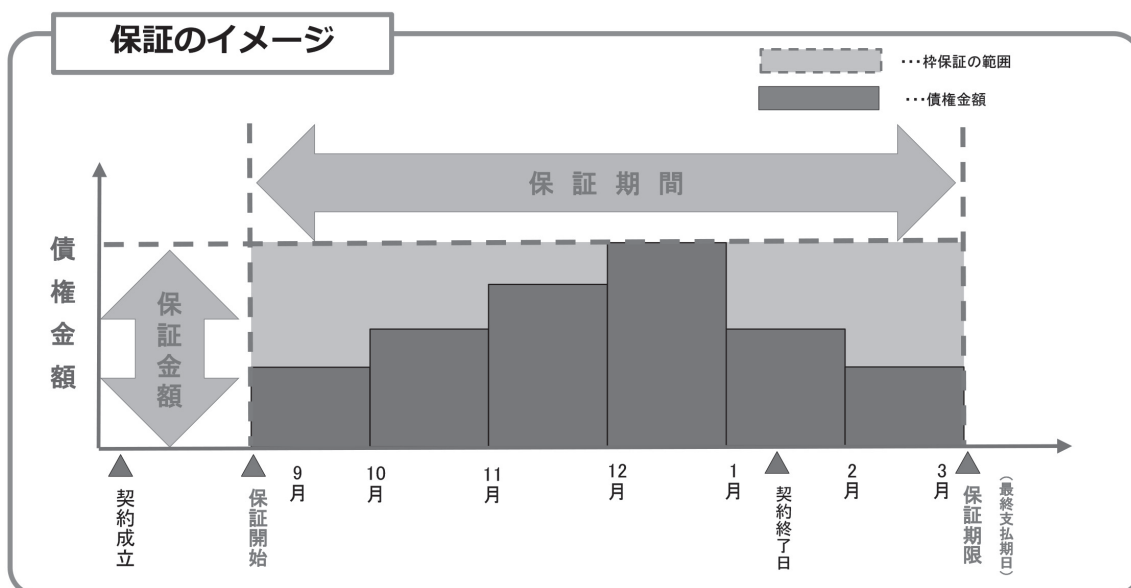
助成による保証料の減免

保証料率の3分の1（年率1.5%を上限）が、国からの助成金により減免されます。

4

長期にわたり枠を確保

必要に応じて最大、着工から最終支払期日まで、保証枠の確保が可能となります。



債権保全に興味ある方はお気軽に下記までお問い合わせください！

【制度に関するお問い合わせ先】

東日本建設業保証(株)埼玉支店
住所：埼玉県さいたま市浦和区高砂
4-3-15 K・Sビル5F
電話：048-861-8885

【申込に関するお問い合わせ先】

(株)建設経営サービス 金融第二部
(貸金業登録番号 関東財務局長(4)第01480号)
住所：東京都中央区築地5-5-12
電話：03-3545-8523

一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会様 推薦

埼玉県内の電子入札用ICカードは
アオサイン

AOSign サービス



AOSign サービスは日本電子認証が発行する電子入札用ICカードです
埼玉県や県内市町村など、公共発注機関の電子入札にご利用いただけます

発行シェア
No. 1

信頼の実績

おかげさまで累計発行枚数は**55万枚**を超えました。
電子入札コアシステム対応電子証明書では発行シェアNo. 1 !

発行スピード
No. 1

認証局最速

お申込書到着後、通常**5営業日以内**で発行しています
お急ぎの場合もお問い合わせください

ヘルプデスクが
サポート

はじめての方でも安心

申込手続きやパソコンの設定、操作中のエラー時にも安心
年間回答実績は10万件以上。親切丁寧をモットーにフリー
ダイヤルでお客様をサポートします

はじめてご利用いただく企業様向け割引 実施中

はじめてお申しいただく
企業様限定
「アンケートご回答特典
初回とく割」

有効期間	【1枚あたりの料金：税込】	
	通常価格	割引後価格 (プライスOFF)
1年+30日	16,500円 →	13,200円 (▲ 3,300円)
2年+30日	30,800円 →	23,100円 (▲ 7,700円)
3年+30日	42,900円 →	33,000円 (▲ 9,900円)
4年+30日	55,000円 →	42,900円 (▲ 12,100円)
5年	66,000円 →	51,700円 (▲ 14,300円)

割引券は弊社のホームページからダウンロードできます

お問い合わせ先

NDN 日本電子認証株式会社
ヘルプデスク

 **0120-714-240**

〒104-0045
東京都中央区築地5-5-12
(浜離宮建設プラザ3階)



<https://www.ninsho.co.jp/aosign/>

お申込取次ぎ窓口

東日本建設業保証株式会社
埼玉支店

TEL : 048-861-8885
FAX : 0120-027-336

〒330-0063
さいたま市浦和区高砂4-3-15
K・Sビル5階

* お申込取次ぎ窓口でもお申込のご相談ができます

・ 会員だより ・

電気使用安全月間キャンペーン 志木支部と越谷支部が役所を訪問

埼玉県電気工事工業組合(沼尻芳治理事長)は、経済産業省が主唱して毎年8月1日から31日までの間に実施している「電気使用安全月間」において、志木支部(川井喜一郎支部長)と越谷支部(村川周一支部長)が電気の安全な使用に関する知識を広く普及するため、両支部が所在する市役所等を訪問して電気の安全使用への協力を依頼しました。

志木支部は、8月1日(月)に、志木市、朝霞市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町の7市町を訪問。越谷支部は、8月5日(金)に越谷市・吉川市・松伏町の3市町の役所をそれぞれ訪問しました。

訪問した先で、首長や副首長に面会し、電気使用安全月間の趣意書を読み上げ本月間の意義について説明。ポスターやチラシ、ポケットティッシュなど啓発グッズを手渡し電気使用安全の広報・啓発の協力を依頼しました。

例年は多くの組合員の参加があり、役場等を訪れた地域住民にチラシやポケットティッシュなどの啓発グッズを配りながら電気の安全使用を呼びかけましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から地域住民の方への呼びかけは自粛し、啓発グッズを市民の目に届きやすく手に取りやすい窓口においてもらう方法で電気使用安全のPRをお願いしました。



松伏町・鈴木町長(右)に趣意書を手渡す村川支部長(左)

連 合 会 日 誌

令和4年

- 7月20日 経営改善委員会
全国建産連生産システム委員会
(オンライン)
全国建産連専門工事業委員会
- 7月22日 総務委員会
- 7月26日 広報委員会
埼玉県建設産業担い手確保・
育成ネットワーク幹事会
- 7月29日 建設業経営講習会
- 8月 8日 建産連駐車場の新運営方法の開始
- 8月 9日 研修指導委員会
- 9月 2日 委託関係団体の意見交換会
- 9月 8日 ドローン体験会
～9日
- 9月13日 公明党との政党要望意見交換会
- 9月14日 立憲民主党との政党要望意見交換会
- 9月20日 自民党との政党要望意見交換会
- 9月26日 現場指導者育成研修
- 9月27日 全国建産連会長会議
- 9月28日 ドローン実務研修会
～30日
- 9月29日 安全衛生レベルアップ講座



次世代街づくりの先進モデルとなることを期待

9月に入ると毎週のように台風が発生し、日本列島に接近・上陸するケースが増え、静岡県等各地で浸水や断水の被害が生じています。台風や大雨、地震等、「まさか」の事態に備えて、日頃から職場や家庭の防災を確認しておきましょう。

さて、本号では、県内プロジェクトとして、「南栗橋8丁目及びその周辺地区のまちづくり～BRIDGE LIFE Platform構想～」を掲載しています。

久喜市の南栗橋駅前エリアにおいて、久喜市、東武鉄道、トヨタホーム、イオンリテール、早稲田大学大学院環境・エネルギー研究科小野田研究室の産官学5者による街づくりプロジェクトが進められています。少子高齢化といった課題やコロナ禍により変化した生活様式に対応した

コンパクトでスマートな要素を持った次世代の街づくりです。

全172戸の建築を予定する戸建街区では、最新設備を採用した安心で快適なスマートタウンづくり、商業街区では、今年5月にイオンスタイル南栗橋が開業、生活利便街区では、昨年、保育園や高齢者向け複合施設が完成し、今後も医療福祉等の施設の集積を進めていくとしています。その他、自動配送等、次世代モビリティ導入に向けた実証実験が計画されています。

産官学5者が連携して取り組む街づくりプロジェクトは大変興味深く、地域の特徴を活かした次世代街づくりの先進モデルとなることを期待しています。

また足を運んで、同プロジェクトの今後の進展を見ていきたいと思えます。 広報委員長

建産連NEWS

KENSANREN NEWS

建産連NEWS 第174号

令和4年10月25日発行

発行 一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

企画・編集 広報委員会

〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7

T E L 048-866-4301

F A X 048-866-9111

U R L <http://www.sfcc.or.jp/>

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 会員名簿 (順不同)

〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋 4-1-7 建産連会館 1階
 一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会
 会長 星野 博之

電話 048-866-4301
 FAX 048-866-9111
 URL <http://www.sfcc.or.jp/>

(2022年 7月1日現在)

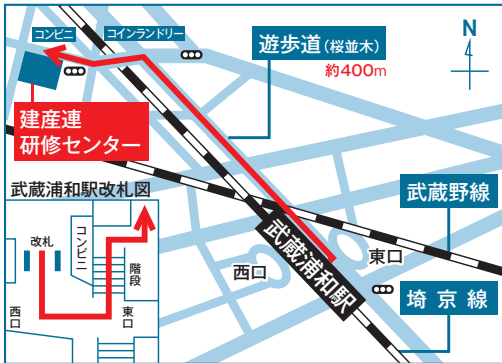
構成団体名	代表者	〒	所在地	電話番号	FAX
一般社団法人 埼玉県建設業協会	会長 伊田登喜三郎	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048(861)5111	048(861)5376
一般社団法人 埼玉県電業協会	会長 積田 優	〃	〃	048(864)0385	048(864)0327
一般社団法人 埼玉県造園業協会	会長 渡邊 進	〃	〃	048(864)6921	048(861)9641
東日本建設業保証株式会社埼玉支店	支店長 松井 博孝	330-0063	さいたま市浦和高砂 4-3-15 K・Sビル5階	048(861)8885	0120(027)336
埼玉県電気工事工業組合	理事長 沼尻 芳治	331-0813	さいたま市北区植竹町 1-820-6 埼玉電気会館2階	048(663)0242	048(663)0298
一般社団法人 埼玉県空調衛生設備協会	会長 飯沼 章	338-0002	さいたま市中央区下落合 4-8-10	048(855)4111	048(853)0676
一般社団法人 日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 西浦 建貴	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048(866)4381	048(866)4382
埼玉県型枠工事業協会	会長 白戸 修	〃	〃	048(862)9258	048(862)9275
一般社団法人 埼玉建築士会	会長 江口 満志	〃	〃	048(861)8221	048(864)8706
一般社団法人 埼玉県建築士事務所協会	会長 佐藤 啓智	〃	〃	048(864)9313	048(864)9381
一般社団法人 埼玉建築設計監理協会	会長 神田 廣行	〃	〃	048(861)2304	048(863)2495
一般社団法人 埼玉県測量設計業協会	会長 及川 修	〃	〃	048(866)1773	048(864)3055
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 島村 健	〃	〃	048(862)2542	048(862)9764
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 石綿 弘	362-0014	上尾市本町 1-5-20	048(773)8171	048(773)8175
埼玉県下水道施設維持管理協会	会長 小山 昇	330-0061	さいたま市浦和区常盤 9-5-8 トキワビル 武蔵野環境整備(株) 内	048(831)9667	048(822)7510
一般財団法人 埼玉県建築安全協会	理事長 桑子 喬	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048(865)0391	048(845)6720
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 小川 貢三郎	〃	〃	048(864)9731	048(838)9490
埼玉県地質調査業協会	会長 越智 勝行	〃	〃	048(862)8221	048(866)6067
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 堀川 和夫	336-0017	さいたま市南区南浦和 3-17-5	048(882)7993	048(883)3500
一般社団法人 埼玉県設備設計事務所協会	会長 金子 和巳	330-0063	さいたま市浦和高砂 3-10-4	048(864)1429	048(866)5385
埼玉アスファルト合材協会	理事長 中原 誠	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048(838)5636	048(816)9415

賛助会員

一般社団法人 さいたま市建設業協会	会長 斎藤 恵介	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048(863)3203	048(863)1794
特定非営利活動法人 埼玉県建設発生土リサイクル協会	理事長 小沢 正康	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048(839)2900	048(839)2901

研修・会議にご利用ください

埼玉建産連研修センター



武蔵浦和駅東口から
花と緑の散歩道
(遊歩道)を歩き、
約10分で到着します。

所在地 さいたま市南区鹿手袋4-1-7

電話 048-861-4311

H P <http://www.sfcc.or.jp/>

MAIL k-center@sfcc.or.jp

開館時間 午前9時~午後5時(月~金)

※どなたでもご利用いただけます

埼玉建産連研修センター簡易料金表

会議室名称	料金区分		午前	午後	全日
	最大収容人員		9:00~12:00	13:00~17:00	9:00~17:00
3階	大ホール	机席 3人掛 270人	42,500円	47,500円	64,000円
		(2人掛 180人)			
2階	200会議室	机席 3人掛 153人	28,500円	35,500円	46,000円
	201会議室	机席 3人掛 99人	16,000円	18,000円	23,500円
	202会議室	机席 3人掛 45人	8,500円	9,500円	12,500円
	203会議室	コの字 3人掛 15人	4,000円	4,500円	6,000円
1階	101会議室	机席 3人掛 104人	18,000円	20,000円	26,000円
	102会議室	コの字 3人掛 15人	3,500円	4,000円	5,500円
	103会議室	机席 3人掛 61人	12,000円	13,000円	17,500円

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、この条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属します。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

2012年4月